
令和7年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和7年3月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年3月5日 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 令和7年度周防大島町一般会計予算 |
| 日程第2 | 議案第2号 | 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第3号 | 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第4号 | 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第5号 | 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第6号 | 令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第7号 | 令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第8号 | 令和6年度周防大島町一般会計補正予算(第8号)(討論・採決) |
| 日程第9 | 議案第9号 | 令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
(討論・採決) |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
(討論・採決) |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)(討論・採決) |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和6年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決) |
| 日程第13 | 議案第13号 | 令和6年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決) |
| 日程第14 | 議案第14号 | 令和6年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決) |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|-------|---------------------------|
| 日程第1 | 議案第1号 | 令和7年度周防大島町一般会計予算 |
| 日程第2 | 議案第2号 | 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第3号 | 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第4号 | 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算 |

- 日程第5 議案第5号 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）（討論・採決）
- 日程第9 議案第9号 令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
（討論・採決）
- 日程第10 議案第10号 令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
（討論・採決）
- 日程第11 議案第11号 令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（討論・採決）
- 日程第12 議案第12号 令和6年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第13 議案第13号 令和6年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第14 議案第14号 令和6年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）

出席議員（14名）

1番	占部	智子君	2番	浅原	賢潤君
3番	山根	耕治君	4番	栄本	忠嗣君
5番	岡崎	裕一君	6番	山中	正樹君
7番	白鳥	法子君	8番	田中	豊文君
9番	新田	健介君	10番	吉村	忍君
11番	久保	雅己君	12番	小田	貞利君
13番	尾元	武君	14番	荒川	政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 池永祐美子君 議事課長 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 淨孝君	副町長	山中 茂雄君
教育長	星野 朋啓君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	中元 辰也君	産業建設環境部長	瀬川 洋介君
健康福祉部長	中村 晴彦君	上下水道部長	藤本 倫夫君
統括総合支所長	松村 浩君		
会計管理者兼会計課長		江本 達志君	
教育次長	木谷 学君	総務課長	梅木 義弘君
財務課長	岡原 伸二君	政策企画課長	中原 藤雄君
税務課長	宮崎由紀子君	福祉課長	濱中 靖夫君
教育委員会総務課長	小泉 周三君	社会教育課長	山根 一夫君
病院事業局総務課長	木村 稔典君		

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

それでは、一般会計予算書の2ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を154億2,500万円と定めております。

前年度に比べ、3.2%の減、5億1,500万円の減額となっております。

第2条、債務負担行為は、6ページの第2表のとおり、周防大島町清掃センター基幹的設備改良事業について、期間は令和8年度から令和9年度までとし、その限度額は、22億5,665万円と定めるものでございます。

第3条、地方債は、6ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすことのできる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を、合計14億6,790万円と定めるものとございます。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額を30億円と定めるものであります。

第5条は、歳出予算の流用について、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものとございます。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の10ページをお願いいたします。

1款町税1項町民税は、前年度から399万7,000円減額の5億400万2,000円を計上いたしております。

2項固定資産税は、前年度から1,029万1,000円減額の6億4,524万3,000円の計上でございます。

3項軽自動車税は、53万8,000円の減額、11ページの4項たばこ税につきましては300万円の減額、また、5項入湯税につきましては、70万円の減額を見込んで計上いたしております。

2款地方譲与税から13ページの9款地方特例交付金までは、いずれも令和6年度の決算見込みと国の地方財政計画等を基に試算し計上をしております。

10款地方交付税は、前年度より1億4,000万円増額の74億3,000万円を計上しております。

国の地方財政計画等により試算をし、普通交付税は1億円増額の67億円、特別交付税は4,000万円増額の7億3,000万円を見込んでおります。

14ページの11款交通安全対策特別交付金は、20万円の減額を見込んで計上しております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、県営事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、戸田地区の分担金、同じく県営事業の水利施設等保全高度化事業、日良居地区の分担金、合計360万8,000円の計上でございます。

2項負担金は、老人保護措置費負担金など、合計で3,792万1,000円を計上いたしております。

13款使用料及び手数料1項使用料につきましては、15ページの斎場、市民農園、16ページの星野哲郎記念館、陸奥記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料として、18ページの合計1億5,151万2,000円の計上でございます。

2 項手数料につきましては、戸籍、住民票等の交付手数料、ごみ処理手数料など、19 ページの合計 2,487 万 4,000 円の計上でございます。

14 款国庫支出金 1 項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や、20 ページの生活保護費負担金など、合計で 8 億 5,340 万 7,000 円の計上でございます。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金では、米空母艦載機部隊配備特別交付金 6,225 万 1,000 円を計上し、高潮対策整備事業及び高潮・内水浸水対策整備事業、教育備品等購入事業の財源として各事業へ充当しております。

地域経済循環創造事業補助金は、産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援するための補助金 1,125 万円の計上でございます。

新しい地方経済・生活環境創生交付金は、キャッシュレス化対応 POS レジ導入経費及び介護認定審査会システム等導入経費に対する交付金 1,280 万 8,000 円の計上でございます。

過疎地域持続的発展支援交付金は、医療・行政 M a s S 推進事業に対する交付金 2,000 万円の計上でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、定額減税補足給付金事業に対する交付金 8,609 万 9,000 円の計上でございます。

2 目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金、21 ページの子ども・子育て支援交付金などの計上でございます。

3 目衛生費国庫補助金は、地球温暖化対策実行計画策定に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 800 万円や、妊婦支援給付事業に対する 425 万円の補助金などを計上しております。

4 目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金 7,500 万円の計上でございます。

5 目土木費国庫補助金は、道路改良事業や道路メンテナンス事業に対する活力創出基盤整備交付金 8,175 万 3,000 円の計上でございます。

公営住宅ストック総合改善事業交付金 371 万 9,000 円は、公営住宅長寿命化計画策定に対する交付金でございます。

6 目消防費国庫補助金は、洪水ハザードマップ作成に対する交付金などを計上しております。

7 目教育費国庫補助金は、就学奨励費補助金等の計上でございます。

22 ページの 3 項国庫委託金は、基礎年金等事務委託金などを計上いたしております。

15 款県支出金 1 項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、23 ページの私立保育所運営費負担金、児童手当負担金及び生活保護費負

担金等、合計4億1,851万9,000円の計上でございます。

2項県補助金は、1目総務費県補助金に、東京圏等移住支援事業支援金などを、2目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、24ページの国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金などを、3目衛生費県補助金には、広域水道出資債元利補給金などを計上しております。

25ページの4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、ため池関連事業に対する農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金や水産物供給基盤機能保全事業補助金のほか、港整備交付金事業補助金などの計上でございます。

5目商工費県補助金には、生活バス路線対策事業補助金などを、26ページの6目消防費県補助金は、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金を、また、7目教育費県補助金には、部活動改革推進事業補助金などを計上いたしております。

3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、住宅環境改善支援事業事務委託金、県知事選挙、参議院議員選挙や、27ページの国勢調査等の委託金の計上でございます。

2目民生費県委託金は、行旅病死入取扱事務委託金などを、3目衛生費県委託金は、地球温暖化防止活動推進員委嘱事務交付金などを、4目農林水産業費県委託金は、日良居地区基盤整備事業にかかる水利施設等保全高度化事業換地処分事務委託金や有害鳥獣捕獲許可委託金などを計上いたしております。

28ページの5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料などを、6目土木費県委託金は、水門、樋門等の管理に関する委託金などを、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料などを、また、8目教育費県委託金には、給与諸手当認定事務委託金などを計上しております。

16款財産収入1項財産運用収入には、土地及び建物の貸付収入、29ページには各基金の利子収入等を計上しております。

2項財産売却収入には、30ページ、太陽光発電余剰電力売却収入などを計上いたしております。

17款寄附金では、主にふるさと寄附金の計上でございます。

18款繰入金は、各基金からの繰り入れでございまして、1目財政調整基金は14億2,896万1,000円を取り崩すこととしております。

また、2目福祉振興基金から32ページ、14目森林環境整備基金繰入金まで、それぞれの基金条例の目的に応じて取り崩すこととしており、合計で16億8,769万1,000円の計上でございます。

19款繰越金は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

20 款諸収入1 項は、延滞金、加算金及び過料でございます。

33 ページの2 項は、町預金利子の計上でございます。

3 項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金元利収入や地域総合整備資金貸付金元金収入などの計上でございます。

4 項雑入1 目は、学校給食収入の計上でございます。

34 ページの4 目雑入は、合計3 億2,401 万7,000 円増額の5 億5,517 万2,000 円となっております。

増額の主な要因は、2 節総務費雑入の下から2 行目、デジタル基盤改革支援補助金3 億2,427 万1,000 円、一番下の柳井地域広域水道派遣職員人件費負担金5,789 万9,000 円などでございます。

38 ページをお願いいたします。

21 款1 項町債につきまして、1 目総務債から5 目過疎対策事業債まで、各事業の財源として計上しております。

なお、合併事業債は、令和6 年度で適用が終了したため計上しておりません。

以上が歳入についてでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

それでは、41 ページをお願いいたします。

1 款1 項1 目議会費は、議員人件費、議会運営経費及び議会活動経費等を計上しております。

43 ページの2 款総務費1 項総務管理費1 目一般管理費の職員人件費（一般管理費）は、特別職、一般職の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等の計上でございます。

44 ページの行政一般管理経費におきましては、6,268 万9,000 円の計上となっております。

45 ページの委託料にアナログ規制点検・見直し支援業務、使用料及び賃借料には、Web サービス利用料に採用専用サイトの利用料を計上しております。

46 ページの契約監理一般経費は、契約・工事管理システムの運用経費の計上が主なものでございます。

住宅環境改善支援事業は、山口県が令和元年度から行っております住宅環境改善支援事業において、エアコンや断熱サッシの設置等に対する補助金交付申請の受付等経費を全額山口県からの委託金を財源として計上しております。

2 目文書広報費の広報広聴事業費は、有識者意見交換会にかかる報償費や町広報紙の印刷製本費等を計上しております。

47 ページの情報公開事務費は、情報公開審査委員報酬等の計上でございます。

防災行政無線施設管理事業費は、2億4,737万2,000円を計上しております。防災行政無線施設の再整備工事が主なもので、令和7年度は屋外拡声子局の更新を予定をしております。

48ページの地域情報通信基盤整備推進事業は、委託料に周防大島チャンネル番組制作費やWi-Fi環境整備費を、負担金、補助及び交付金の49ページ、地域情報通信基盤整備推進事業補助金は、浮島地区への高速通信を整備する事業に対する補助金の計上でございます。

3目財政管理費は、財務課業務にかかる会計年度任用職員人件費のほか、全庁的に使用する封筒印刷経費等の計上でございます。

4目会計管理費は、会計事務にかかる会計年度任用職員の報酬のほか、収納手数料・口座振込手数料等の計上でございます。

50ページの5目財産管理費について、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託をしております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費等の計上でございます。

基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てる経費の計上でございます。

51ページの6目企画費について、企画一般経費は、本町の魅力を都市部で総合的に発信するタウンプロモーション経費を普通旅費及び会場借上料に計上しております。

52ページの委託料には、令和8年度から5年間の計画を策定するため、男女共同参画基本計画策定業務、総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の委託料を計上しております。

工事請負費には、旧田布施農高グラウンド駐車場の水捌け解消対策工事費を計上しております。

負担金、補助及び交付金の下から2行目の地域経済循環創造事業補助金は、産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援するため事業化段階で必要となる初期投資費用について、国の補助金を活用して補助するものでございます。

離島振興事業費は、離島振興協議会負担金、離島高校生修学支援費補助金などが主なものでございます。

53ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金にかかる事業費を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援基金積立金等として、4,776万1,000円の計上でございます。

企業誘致対策事業は、現在サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する維持管理経費でございます。

54ページの委託料と工事請負費には、更新が必要となりました高圧受変電設備改修にかかる設計業務委託料と工事請負費を計上いたしております。

また、本町でワーケーションを実施する企業等に対する宿泊費や交通費等の一部を助成するワーケーションIsland構想加速化促進補助金も令和6年度に続き同額を計上しております。

定住対策事業は、移住希望者に対し、地域の人や先輩移住者に体験談等を伝えていただく移住サポーター制度新設にかかる報償費を新規計上いたしております。

若者世帯が新築住宅または中古住宅を取得する際に商品券と助成金を交付する若者世帯住宅取得応援事業の経費につきましては、報償費と負担金、補助及び交付金にそれぞれ計上しております。

また、令和7年度からは子供が2人以上いる世帯への助成を拡充し、若者世帯の移住・定住促進を図ろうとするものでございます。

55ページの空家対策事業につきましては、災害や老朽等により倒壊する恐れのある危険空家などの安全性を確保するため、56ページの工事請負費に200万円を計上しております。

空家リフォーム助成金は、令和7年度から購入物件のリフォームも助成の対象とし500万円を、また、空家等の除去にかかる費用の一部を補助する危険空家等除去事業補助金は750万円を計上いたしております。

空家有効活用事業は、定住対策の一環として、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行うため、町が借り上げた空家物件の維持経費の計上でございます。

若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する経費を計上いたしております。

57ページの若者定住促進住宅建設事業は、大島地区に第4期分4戸の住宅を建設するための経費として、2億4,390万9,000円を計上いたしております。

7目支所及び出張所費の合計は、1億2,625万7,000円を計上しており、各庁舎の維持管理経費のほか、道路等維持にかかる工事請負費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。

各出張所経費には会計年度任用職員の報酬、施設の維持管理経費を計上しております。

なお、令和7年度から各支所の原材料支給事業費の経費は、各支所の道路等維持管理経費に組み替えて計上いたしております。

支所及び出張所費の主なものは、久賀支所管理経費の58ページ、委託料の測量設計監理業務に、久賀庁舎の照明LED改修工事の実施設計業務委託料258万5,000円を計上しております。

大島支所管理経費の60ページ、備品購入費は、公用車更新経費でございます。

旅券事務事業費の61ページ、備品購入費は、IC旅券用交付窓口端末機更新経費でございます。

66ページをお願いいたします。

8目電子計算費の電算システム管理事業費は、情報システム標準化共通化整備経費や内部情報

系システムクラウドサービス利用料、自治体情報システム標準・共通化環境利用料にかかる経費等により、6億2,562万9,000円の計上となっております。

なお、情報システム標準化共通化整備経費等に対する財源として、デジタル基盤改革支援補助金2億9,964万2,000円を充当しております。

67ページのDX推進事業につきまして、委託料のデジタル活用支援業務は、訪問型スマートフォン教室開催経費などの計上でございます。

医療・行政MasS推進事業は、新規事業で自宅から病院や役場までの移動手段がなくても、医療サービスや行政サービスを享受できるようマルチタスク車両を導入し、生活利便性の維持・向上を図ろうとするものでございます。

ローコードツール導入・推進事業は、業務の効率化を図るため、業務に必要なシステムやデータベースを導入する経費となります。

ITソリューション導入・推進事業は、大島・久賀総合支所窓口でのキャッシュレス化対応POSレジシステムの導入経費でございます。

9目地域振興費について、地域づくり推進事業は、地域づくり活動支援補助金等の計上でございます。

自治会関係事業費は、コミュニティ施設の指定管理料や自治会振興奨励金などを計上しております。

68ページの需用費・修繕費は、屋代山泉センターの屋根瓦修繕費の計上でございます。

町人会経費は、町人会等にかかる必要な経費の計上をいたしております。

地域おこし協力隊経費におきましては、68ページに定住関連、新規として69ページに農林関連、70ページに商工関連とそれぞれ必要な経費を計上いたしております。

また、71ページの集落支援員経費につきましても、活動に必要な経費の計上をいたしております。

10目交通安全対策費につきましては、防犯カメラ設置工事費のほか、交通安全にかかる啓発経費、交通安全協会負担金等の計上でございます。

72ページの11目諸費は、県市町総合事務組合をはじめとする、各種団体への負担金が主なものでございます。

73ページをお願いいたします。

2項徴税费1目税務総務費につきましては、税務一般事務費の計上、返還金及び還付金等は、償還金や還付加算金等の経費の計上でございます。

74ページの定額減税補足給付金事業は、令和6年分所得税額及び定額減税の実施額等が確定した後に、本来給付すべき額が令和6年度に実施した調整給付金の額を上回った方に対する追加

給付等の経費として、8,648万2,000円の計上で、国の臨時交付金を財源として充当しております。

2目賦課徴収費につきましては、納税通知書の印刷及び郵送等にかかる経費など、町税の賦課徴収に必要な経費の計上でございます。

また、75ページの委託料には、3年に1度の評価替えに伴う固定資産標準地鑑定にかかる委託料を計上いたしております。

3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、76ページの戸籍住民基本台帳一般管理経費は、6,349万1,000円の計上でございます。

委託料には、住民基本台帳ネットワークシステム等の保守点検料や、郵便局へ委託するマイナンバーカード申請支援業務、住基・税システム標準化に伴うコンビニ交付システム改修業務、戸籍情報システム等標準仕様移行業務、振り仮名法制化に伴う戸籍振り仮名通知書作成業務等を計上いたしております。

使用料及び賃借料には、戸籍等のシステムリース料や戸籍クラウド利用料等を計上いたしております。

77ページをお願いいたします。

4項選挙費1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会経費を計上、2目山口県知事選挙費は、令和8年2月22日に任期満了を迎える山口県知事選挙経費を計上。

79ページの3目参議院議員選挙費は、令和7年7月28日に任期満了となります参議院議員選挙経費についての計上をしております。

80ページをお願いいたします。

5項統計調査費につきましては、5年に1度の国勢調査にかかる経費などを計上いたしております。

81ページの6項監査委員費は、監査委員事務費及び82ページ、監査委員研修費を計上いたしております。

続きまして、3款民生費でございます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の社会福祉総務一般経費は、83ページ、成年後見支援センター運営協議会委員の報償費や再犯防止推進計画の第二次計画策定業務委託料や公用車更新にかかる備品購入費、遺族会補助金などを計上しております。

84ページの福祉タクシー利用助成事業は、福祉タクシー利用助成経費1,036万1,000円を、社会福祉協議会運営支援には、町社会福祉協議会への補助金4,846万9,000円を、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費として1,502万6,000円を計上いたしております。

次に、福祉医療事業には、1億1,847万2,000円を計上し、重度心身障害者等の医療費の助成を行います。

ちびっ子医療費助成事業は、1,684万2,000円を計上し、小学生以下の全ての子どもの医療費を無料化とするものでございます。

85ページの中学生医療費助成事業は、中学生を対象とした医療費の無料化を行うもので、569万3,000円の計上でございます。

高校生等医療費助成事業は、高校生世代の方を対象とした医療費の無料化を行うもので、591万7,000円の計上でございます。

なお、福祉医療事業、ちびっ子医療費助成事業、中学生医療費助成事業及び高校生等医療費助成事業には、それぞれの基金を充当いたしております。

人権啓発活動事業は、人権対策及び人権啓発活動にかかる経費の計上でございます。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費の計上でございます。

86ページの社会福祉施設整備事業経費は、老人ホームやグループホーム等の各施設の借地料のほか、和田苑のエアコン取替修繕費やしらとり苑、白寿苑、福寿苑の各デイサービス施設の照明LED改修工事の実施設計業務委託料を計上しております。

87ページ、たちばなケアプラザ管理経費は、施設の維持管理費を計上しております。需用費・修繕費に、たちばなケアプラザの雨漏り対策として、屋上の防水修繕費を計上しております。

行旅病死取扱事業は、当該事業にかかる必要経費を計上しております。

88ページの生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく、相談支援員の配置にかかる経費等を計上いたしております。

2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、町外の就労訓練事業所へ通うための交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

89ページの障害者地域生活支援事業は、障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託料、また、日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業などの扶助費が主なものでございます。

90ページの障害者自立支援給付費事業は、4億4,647万5,000円の計上でございます。負担金、補助及び交付金の障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所・通所に要する介護給付費・訓練等給付費、扶助費の補装具費給付費が主なものとなっております。

障害者自立支援特別対策事業につきまして、委託料のシステム改修は、障害者就労選択支援サービス創設に伴うシステム改修経費でございます。

障害者区分認定等事業は、サービスを迅速に受けられるよう、それぞれ必要な経費を計上いたしております。

91ページの更生医療事業は、1,287万5,000円の計上で、主に更生医療給付の扶助費でございます。

特別障害者手当等給付事業は、特別障害者手当及び障害児福祉手当を扶助費として計上しております。

障害児施設給付費事業は、1,239万7,000円を計上し、障害児通所給付費が主なものとなっております。

難聴児補聴器購入費等助成事業は20万5,000円を、障害者虐待防止事業は108万4,000円を、育成医療事業は36万1,000円を、92ページの療養介護医療事業は601万2,000円を計上いたしております。

3目老人福祉費について、老人福祉一般経費は、扶助費のはり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業が主なもので、754万6,000円の計上でございます。

93ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や、養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、1億6,637万8,000円の計上でございます。

敬老会事業は、敬老会の実施にかかる経費の計上でございます。介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金を計上しております。

また、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町の単独事業として、食の自立支援事業、緊急通報システム、高齢者の地域活動等事業補助金などを計上しております。

94ページの県後期高齢者医療広域連合事業は、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金及び事務費等負担金として、4億1,221万7,000円を計上しております。

4目国民年金費の国民年金一般経費は、国民年金にかかる事務経費の計上でございます。

95ページの5目介護保険対策費につきましては、介護保険対策事業、介護予防一般経費及び周防大島版CCRCネットワーク推進事業の各経費を計上いたしております。

96ページの介護人材確保事業は、町内の介護事業所に就職した有資格の介護等従事者に対し、介護職等就労支援金を支給するための予算で、170万円の計上でございます。

町内の介護事業所から町内の介護事業所への転職は対象としておりませんでした。令和7年度からは、事業所の廃止または事業縮小等による転職の場合は支給対象といたします。

離島介護渡船料助成事業は、離島における居宅介護サービス利用促進を図るため、離島での居宅介護サービス利用にかかる渡船料を助成するため、47万4,000円を計上いたしております。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費について、児童福祉総務一般経費は、令和7年度から未就

園児等の乳幼児も英語に触れ合う機会をつくるため、子育て支援センター等に英語講師を派遣する費用を報償費に追加で計上しております。

97ページの工事請負費は、令和6年度末をもって閉所となる久美保育所において、敷地内の樹木が今後、周辺地域への被害や影響を及ぼすことを考慮しての樹木伐採工事費の計上でございます。

備品購入費は、こども家庭センター開設に伴い必要となる経費の計上でございます。

負担金、補助及び交付金のこども食堂運営支援事業補助金は、食事の提供を通じ、地域住民と子供が交流し、学習支援や遊びを体験することができるこども食堂を実施する団体に対して補助金を交付するため、50万円の新規計上でございます。

子育て支援短期利用事業には当該事業の委託料を、子育て施設等利用給付事業には認可外保育施設等の利用者に対する扶助費を計上しております。

98ページの児童クラブ運営事業は、町内児童クラブの運営委託料が主なもので、3,058万2,000円の計上でございます。

地域組織活動育成事業は、母親クラブへの補助金の計上でございます。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターの運営にかかる委託料、2,235万9,000円の計上でございます。

児童公園等管理業務は、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費でございまして、工事請負費に橘オレンジ児童遊園等の遊具修繕工事費を計上しております。

児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置しております児童館に関する経費でございます。99ページの委託料に、照明LED改修工事の実施設計業務委託料を計上しております。

家庭児童相談援助事業は、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

100ページをお願いいたします。

2目児童措置費の児童手当事業は、高校生年代修了までを対象として児童手当を支給する経費の1億4,201万円の計上でございます。

3目母子福祉費について、児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養手当の扶助費が主なものとなっております。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うための扶助費の計上でございます。

101ページの母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援にかかる相談事業を実施するものであり、母子・父子自立支援員の報酬が主なものとなっております。

母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措

置を行った場合の、施設への支弁経費を計上するものでございます。

4目保育所運営費は、私立保育所の運営にかかる委託料と、障害児保育事業補助金、延長保育促進事業補助金、副食費補助金のほか、多様性に配慮した遊具等の整備・改修に対する保育環境づくり推進事業費補助金、3歳未満児クラスへの保育士の加配支援を行う、こどもまんなか保育体制強化事業補助金など、合計で4億4,602万9,000円の計上でございます。

102ページの3項生活保護費1目生活保護総務費について、生活保護総務一般経費は1,470万円を計上し、嘱託医への報酬のほか、103ページ、生活保護システム保守管理業務委託料、生活保護システム利用料が主なもので、標準化システムの導入にかかる経費も計上いたしております。

生活保護適正化事業には、研修等にかかる嘱託医への報酬やレセプト点検業務委託料を計上しております。

2目扶助費におきましては、生活保護費関係の生活扶助、医療扶助など、3億2,633万5,000円の計上となっております。

104ページをお願いいたします。

続きまして、4款衛生費でございます。

1項保健衛生費1目保健衛生総務費について、保健総務一般経費は、会計年度任用職員の人件費のほか、105ページ、委託料の離島巡回診療、離島での救急患者発生の際の救急患者輸送などの計上でございます。

献血推進事業は、献血にかかる報償費等を、食生活改善推進事業には、食生活改善推進協議会補助金を計上いたしております。

健康増進計画推進事業は、減塩と高血圧対策に重点を置いた経費の計上のほか、第3期健康増進計画策定に要する経費として、印刷製本費等を計上しております。

106ページの母子保健事業について、委託料の子育て世帯訪問支援事業は、訪問支援員が居宅を訪問し、子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等を支援する事業でございます。

107ページの妊産婦アクセス支援事業は、遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対して、交通費及び宿泊費の助成を行うものでございます。

母子健診事業は、妊婦健診や乳児健診等の委託料などを計上しております。

子育て世代包括支援事業は、妊娠・出産・子育てに関する情報配信サービスの利用料の計上が主なものでございます。

また、こども家庭センター開設に伴い必要となる備品購入費を計上いたしております。

108ページの出産・子育て応援給付金事業は、出産・育児にかかる経済的支援で令和7年3月31日までに出産した方を対象とする経費の計上でございます。

妊婦支援給付事業は、従前の出産・子育て応援給付金事業が事業名を変更し、新たに創設される妊婦支援給付金として425万円を計上いたしております。

精神保健事業は、ゲートキーパー養成講座等の講師料のほか、自殺対策計画書の策定に要する経費として、印刷製本費とアンケート送付等にかかる通信運搬費をそれぞれ計上しております。

小児慢性特定疾患児対策事業には、日常生活用具給付にかかる扶助費を計上しております。

救急医療体制事業は、町内の一次救急及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、2,158万6,000円を計上するものでございます。

109ページの周産期医療提供体制支援事業補助金は、柳井医療圏内の中核病院である総合病院に対して、医療圏内の市町が財政的な支援を行い、産科医師等を確保し、周産期医療体制の維持を図るものでございます。

しまとびあスカイセンター管理業務は、施設の管理経費361万8,000円の計上でございます。

日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理にかかる経費622万1,000円を計上しております。

110ページをお願いいたします。

2目予防費について、健康増進事業は、町民の健康の保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等の実施にかかる経費を計上いたしております。

検診事業は、各種がん検診や脳ドック検診の経費を計上しており、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。

111ページの予防接種事業は、7,113万4,000円の計上でございます。

小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、新型コロナウイルスワクチンのほか、定期接種化に伴い带状疱疹ワクチン接種経費を新規計上し、接種費用の一部を助成するものでございます。

狂犬病予防事業は、狂犬病予防注射実施の通知書送付等の経費を計上いたしております。

3目環境衛生総務費の112ページ、環境衛生総務一般経費は、2,598万7,000円の計上でございます。

需用費・消耗品費には、子ども向けの地域脱炭素講座の資材購入費や特定外来生物のアルゼンチンアリ殺虫剤購入費等を計上しております。

地域脱炭素社会に向けた取り組みの強化を図るため、委託料に地球温暖化対策実行計画策定支援等業務委託料を計上しております。

113ページ、宅配ボックス設置促進補助金は、再配達で排出される二酸化炭素を削減し、環

境への負荷を減らすため、宅配ボックス購入費の一部を助成する経費として５０万円を新規計上しております。

施設維持管理費は、町営墓園、公衆トイレの維持管理経費の計上でございます。

公有財産購入費は、土地開発基金が管理する安下庄公衆トイレ駐車場の土地購入費でございます。

地域ねこ活動等推進事業は、飼い主のいないねこの適正管理を推進する活動等を行う地域・団体等に活動費の一部を助成するものでございます。

１１４ページの合併浄化槽設置事業は……（「部長、部長」「はい」「休憩しよう１１４ページのところから」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時23分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 引き続きまして、令和７年度周防大島町一般会計予算の補足説明を続けさせていただきます。

１１４ページをお願いいたします。

合併浄化槽設置事業は、下水道計画処理区域外の合併浄化槽の設置費用について、町単独での上乗せ補助を行っており、浄化槽設置整備事業補助金に１，３９０万７，０００円を計上しております。

また、浄化槽の適正な管理を推進するため、ブロワの交換費用や浄化槽本体の修繕費用、通常の維持管理費用の助成を行うため、浄化槽適正管理推進事業補助金に７３０万円を計上しております。

久賀東庁舎維持管理事業では、久賀東庁舎の維持管理経費３５８万３，０００円を計上いたしております。

広域水道企業団関係費は、４億９，３３２万２，０００円となっております。

水道事業が柳井地域広域水道企業団に経営統合することに伴い、これまでの水道事業特別会計への繰出金相当額等を、１１５ページ、広域水道企業団補助金として４億９，０２２万２，０００円、水道事業に対する過疎対策事業債分の出資金として３１０万円を計上いたしております。

４目火葬場費は、合計４，１１５万７，０００円を計上し、大島斎場、橘斎場及び久賀火葬場の管理運営を行うものでございます。

大島斎場の修繕費は、火葬炉設備修繕等でございます。

116 ページ、橘斎場の修繕費は、主燃炉セラミック張替等修繕でございます。

また、施設照明のLED化工事の実施設計業務委託料を、大島斎場と橘斎場それぞれの管理経費に計上いたしております。

117 ページをお願いいたします。

2 項清掃費 1 目清掃総務費は、職員人件費の計上でございます。

2 目じん芥処理費について、118 ページのじん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費として、1 億 1 2 万 3,000 円の計上でございます。

119 ページのじん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として、1 億 9,717 万 8,000 円の計上でございます。

施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は 6,114 万 9,000 円を、施設の運営管理業務委託料は 5,821 万 2,000 円を計上いたしております。

また、令和 7 年度から清掃センター基幹的設備改良工事に着手し、令和 9 年度までの 3 年間の予定で進める計画としており、令和 7 年度事業費は、委託料の測量・設計・監理業務と工事請負費に計上いたしております。

120 ページの不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うため、8,085 万 7,000 円の計上でございます。

定期補修等の修繕費は 3,821 万 6,000 円を、委託料の 121 ページ、資源ごみ選別業務は 1,493 万 8,000 円を、工事請負費には、最終処分場の法面の樹木伐採工事費 109 万 9,000 円を計上いたしております。

3 目し尿処理費について、し尿処理経費は、主に情島、前島、笠佐島の各離島における、し尿処理等の経費 517 万 4,000 円を計上しております。

なお、情島衛生センターに関する経費は、し尿処理施設管理経費に組み替えて計上しております。

122 ページのし尿処理施設管理経費は、衛生センター、情島衛生センターの維持管理経費、2 億 1,140 万 9,000 円の計上でございます。

清掃センターと同様に、施設の運営管理の外部委託により、効率的な運用を図ることとしております。施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は 3,114 万 9,000 円を、委託料の脱水汚泥運搬・堆肥化は 2,466 万 8,000 円を、また、施設運営管理業務は 3,430 万 6,000 円を計上いたしております。

123 ページの工事請負費には、衛生センターの複数設備等の更新工事として 8,638 万 3,000 円を計上いたしております。

次に、5 款農林水産業費でございます。

1 項農業費 1 目農業委員会費について、農業委員会一般経費は、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬のほか、委員会の運営経費等でございます。

また、農業委員会会議資料のペーパーレス化を図るため、議会と同様に、タブレット端末にサイドボックスの機能を導入する費用を報償費、役務費、手数料、使用料及び賃借料のシステム使用料に計上しております。

1 2 4 ページの機構集積支援事業は、農地の利用状況等の調査や農地等の台帳整備などを行うため、会計年度任用職員の人件費等を計上いたしております。

1 2 5 ページの 2 目農業総務費の農業総務費一般経費は、大島地区農業改良普及協議会負担金などの計上でございます。

1 2 6 ページの 3 目農業振興費について、農業振興対策一般経費は、農業者の円滑な事業承継の促進を目的として、承継者に対して支援を行う承継者支援金 1 4 0 万円のほか、新規に周防大島花木生産組合補助金 5 万円を計上し、花木類の産地化を図るため、その活動に対して支援を行うものでございます。

橘地区農産物加工センター管理運営経費から、1 2 7 ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費まで、各農産物加工施設の維持管理経費を計上いたしております。

橘ふれあいセンター管理運営経費の工事請負費には、不具合が生じているボイラーの更新工事費として 3 2 0 万 1, 0 0 0 円を計上いたしております。

農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島、クカインガルデンの維持管理経費でございます。

1 2 8 ページの特産対策事業は 1, 3 9 0 万 7, 0 0 0 円を計上し、本町の基幹産業である柑橘栽培等を支援するため、各種の助成等を行うこととしております。

1 2 9 ページの担い手総合支援事業は、担い手育成総合支援協議会交付金について、臨時職員は、協議会での任用を会計年度任用職員として任用することに変更するため、協議会交付金から人件費分を減額し、会計年度任用職員の人件費に計上しております。

委託料の大島農業担い手就農支援事業は、柑橘主体の新規就農希望者の研修支援として、J A 山口県周防大島統括本部等に研修を委託するもので、2 名分、2 1 6 万円を計上しております。

備品購入費の 1 3 5 万 4, 0 0 0 円は、公用車の購入経費でございます。

また、負担金、補助及び交付金において、新規就農者の支援を行う補助金等でございますが、一番下の新規農業就業者定着促進事業（就農前準備研修事業）につきましては、国の基準以上の研修を受ける新規就業者に対し、国の補助額に上乗せ補助し、研修を指導する先進農家に対しても補助を行う費用を新規で計上しております。

1 3 0 ページの農地中間管理機構事業は、山口県において設置されている農地中間管理機構の

業務にかかる事務的経費の計上でございます。

中山間地域等直接支払事業は、生産条件が不利な地域で行う農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金の計上が主なものでございます。

環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するための経費の計上でございます。

耕作放棄地解消支援事業は、戸田地区の県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業にかかる事務的経費の計上でございます。

131ページの水利施設等保全高度化事業は、日良居地区基盤整備事業の換地業務等にかかる経費の計上でございます。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金のほか、家畜共済推進事業補助金28万5,000円を新規計上しております。

5目農地費について、132ページの農地一般管理経費は、備品購入費に公用車更新経費を計上したほか、県土地改良連合会負担金などが主なものでございます。

農村公園維持管理経費は、白木農村公園、内入農村公園、小泊農村公園及び橘グリーンパークの維持管理経費を計上いたしております。

133ページの排水施設管理事業は、各排水機場の維持管理経費でございますが、工事請負費に、土居中排水機場の排水路改修工事費等を計上しております。

県営農業基盤整備事業は、戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、日良居地区の水利施設等保全高度化事業として県が行う事業に対する負担金5,479万7,000円の計上でございます。

広域農道管理事業は、主にトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

134ページのため池等管理経費は、委託料に、ため池切開実施設計業務803万円、工事請負費に、ため池切開工事費等1,150万円を計上しております。

農業用施設維持管理経費は、地域からの要望に対する工事請負費等の計上でございますが、令和7年度においては、農道日見線道路拡幅工事にかかる工事請負費及び電柱移転補償金の計上のほか、農道鯛の峰線用地測量にかかる委託料・登記業務の計上が主なものでございます。

135ページの多面的機能支払事業は、地域が共同で行う、農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する多面的機能支払交付金の計上が主なものでございます。

6目水田営農費について、経営所得安定対策推進事業は、主に水田の現地確認等に要する経費や、経営所得安定対策推進事業補助金の計上が主なものでございます。

7目農村環境改善センター費につきましては、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善セン

ターの管理経費で、合計1,076万4,000円の計上でございます。

138ページをお願いいたします。

2項林業費1目林業総務費の林業総務一般経費は、役務費に町有林の火災保険料のほか、森林整備にかかる工事請負費等を計上しております。

139ページの自然公園施設等維持管理業務は、自然公園の遊歩道等の維持管理にかかる経費を、猟区管理運営経費は、猟区巡視業務委託料等を計上しております。

有害鳥獣捕獲事業は、3,084万2,000円の計上でございます。

鳥獣害対策マスタープラン関連の講演会開催にかかる講師への報償費を計上したほか、委託料には、イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託料を計上、工事請負費には、大島大橋サル侵入防止設備について、大島大橋の補修工事の関係で一旦撤去した設備を工事終了後、改めて設置する工事費を計上しております。

140ページの備品購入費には、イノシシ捕獲用の箱わな購入費を、負担金、補助及び交付金には、イノシシ等の被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成する鳥獣被害防止施設等整備事業補助金などを計上しております。

鳥獣保護事務には事務的経費を、地家室園地施設管理事業には施設維持管理経費のほか、自然環境にかかる講演会等の講師謝礼やエコツアー実施にかかる経費などを計上しております。

141ページの2目林業振興費の林業振興対策事業は、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を適切な森林経営について支援または管理をするため、森林経営管理制度に基づく委託料及び工事請負費を計上し、橘地区の調査・測量業務、東和地区の意向調査業務、橘地区の間伐工事を実施する経費等の計上で、森林環境整備基金を充当しております。

3目林道施設費は、既設林道の維持補修等に関する経費の計上となっております。

142ページをお願いいたします。

3項水産業費、1目水産業総務費について、水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。

水産加工施設管理経費は、水産加工団地等の維持管理経費の計上でございます。

143ページの2目水産業振興費について、水産振興対策事業は、4,762万9,000円の計上でございます。

ナルトビエイ等の有害生物駆除にかかる委託料のほか、負担金、補助及び交付金の漁業経営構造改善事業補助金、新規漁業就業者確保育成推進事業補助金や、漁業者の円滑な事業承継の促進を目的に承継者に対し支援を行う承継者支援金、みなとオアシス整備事業補助金などを計上しております。

種苗放流育成事業につきましては、1,137万円を計上し、種苗放流にかかる種苗購入経費

等を漁協へ補助金として交付するものでございます。

144ページの漁場清掃事業は、隔年で実施をしております海底清掃にかかる経費のほか、海岸漂着物等の収集運搬処理等を行う経費として、579万円の計上でございます。

水産多面的機能発揮事業は、海域における多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域団体の取り組みを支援するため、水産多面的事業負担金を計上いたしております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）は、産卵用たこつぼの沈設を行う経費の計上でございます。

海業振興推進事業は、漁港における豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした海業の取り組みを森野漁港（片添地区周辺）において推進するため、総合計画の策定や必要な調査・分析等を行う経費として、700万円を新規計上いたしております。

農水産物等集出荷施設管理費は、農水産物等集出荷施設（ホイスト）の維持管理経費の計上でございます。

145ページの漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費の計上でございます。

3目漁港管理費の漁港施設管理事業は、8,588万1,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

委託料に、和田漁港逗子A物揚場改修工事のための測量設計業務等を計上しております。

146ページ、工事請負費においては5,410万円を計上し、漁港施設の補修・改良等の工事を実施いたします。

漁港施設整備事業は、1億5,530万円を計上し、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源として、三蒲東浜地区地盤変動調査業務委託料を、工事請負費には三蒲東浜地区の高潮対策工事費と内水対策工事費、油田漁港海岸高潮工事費を計上しております。

また、漁港施設の長寿命化を図るため、工事請負費に浮島漁港江ノ浦、油田漁港情本浦の機能保全事業にかかる工事費を計上したほか、本町管理の漁港施設と山口県管理の港湾施設を一体的に整備する港整備交付金事業として、安下庄漁港物揚場の測量設計業務及び椋野漁港物揚場、安下庄漁港物揚場整備工事費を新たに計上いたしております。

4目海岸保全事業費は、職員人件費も含め1億7,708万1,000円を計上し、海岸保全整備事業には、147ページの工事請負費に、海岸保全施設整備事業として和田漁港海岸にかかる工事費と、海岸メンテナンス事業として三蒲漁港海岸赤松護岸、出井漁港海岸にかかる工事費として1億5,090万円を計上いたしております。

続きまして、6款商工費でございます。

1項商工費1目商工総務費について、148ページの商工総務一般経費は、事務的経費の計上でございます。

消費者行政事業は、149ページ、柳井広域圏の1市4町が連携して相談窓口を設置する広域

消費生活センターの負担金のほか、電話による振り込め詐欺等の被害を防止するため、自動通話録音機等購入補助金 20 万円を計上いたしております。

2 目商工業振興費について、商工振興事業は、経年劣化による屋代共同作業所の屋根・外壁補修経費や周防大島町商工会への商工振興事業補助金、商工業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対し支払う承継者支援金などにより、1,461 万 5,000 円の計上でございます。

商工業者金融対策事業は、商工業振興対策設備資金利子補給金などを計上いたしております。

労働者福祉対策事業は、中小企業勤労者小口資金貸付金の計上でございます。

中小企業従業員住宅管理経費は、劣化が著しい外入住宅の玄関ドア取り替えや外部階段塗替え等の修繕費のほか、施設の維持管理経費を計上いたしております。

150 ページの地域交通一般経費は、地域交通業務にかかる経費を計上いたしております。備品購入費は公用車購入の経費でございます。

バス交通対策事業は、151 ページ、負担金、補助及び交付金において、町内の乗合バスを運行している防長交通株式会社に対する生活交通路線維持負担金 7,290 万円、地域公共交通共創モデル実証プロジェクト運営支援業務等を行う地域公共交通活性化協議会運営補助金 2,167 万 4,000 円の計上が主なものでございます。

交通施設管理経費は、伊保田港待合所、周防下田駅、東瀬戸バスセンターの維持管理経費を計上いたしております。

離島交通対策経費は、笠佐航路の運航経費でございます。

152 ページの 3 目観光費の観光一般経費は、4,550 万 4,000 円の計上でございます。

役務費・広告料は、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業において、広島駅のデジタルサイネージを利用した広告や Web 広告を利用した観光プロモーション等の経費でございます。

委託料の調査・基本設計業務は、観光案内所新築工事にかかる基本設計業務委託料の計上でございます。

負担金、補助及び交付金では、153 ページ、観光協会への補助金、観光振興事業助成基金を活用した観光振興事業補助金のほか、フェリー航路運賃補助事業補助金を新規計上し、地域住民の移動手段の確保や四国エリアからの観光客誘致のため、周防大島松山フェリー株式会社が実施する旅客運賃の割引に対し、割引費用の一部を助成するものでございます。

施設維持管理運営経費は、片添ヶ浜温泉やサイン看板などの維持管理経費の計上で、工事請負費はサイン看板背後地の法面維持工事等でございます。

竜崎温泉管理運営経費は 4,326 万 7,000 円の計上でございますが、施設の修繕費、指定管理料、工事請負費、備品購入費が主なものとなっております。

154ページの補償、補填及び賠償金の補償金は、温泉設備の故障により温浴施設において一部水道水を使用しているため、指定管理者が負担した上下水道料金に対する補償金として313万円を計上しております。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、指定管理料が主なものとなっております。2,223万5,000円の計上でございます。

陸奥記念館等管理運営経費は4,376万5,000円を計上し、陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の管理運営を行うため、人件費や修繕費、工事請負費等の計上でございます。

155ページの需用費・修繕費は、陸奥公園の東屋修繕、なぎさ水族館の海水ポンプ修繕等でございます。

156ページの工事請負費には、陸奥野営場の照明をLED化する工事費の計上でございます。総合交流ターミナル管理運営経費は、道の駅サザンセットとうわの維持管理費として、2,025万6,000円の計上でございます。

委託料に道の駅レストラン及び既存トイレ配管等改修工事実施設計業務委託料等の計上のほか、157ページ、備品購入費には、会議用の机・椅子等の購入費を計上いたしております。

サン・スポーツランド片添等管理運営経費は、需用費・修繕費に家族風呂ろ過装置修繕、青少年旅行村の炊飯棟屋根修繕などを計上、工事請負費には、家族風呂・機械室系統ピット内給湯管更新工事などを計上し、合計1,757万4,000円でございます。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふさとセンターへの管理委託料など、9,624万3,000円の計上でございます。

158ページのふさと館管理運営経費は、施設の管理経費を計上いたしております。

星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費とイベント・企画展の実施にかかる経費として、1,840万6,000円の計上となっております。

159ページの沖家室シーサイドキャンプ場管理運営経費は、施設の維持管理を行うため、1,142万4,000円の計上でございます。

161ページの体験交流型観光推進事業は927万7,000円を計上し、体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものでございます。

次は、7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費は、事務的経費及び関係する各種団体への負担金などでございます。

162ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費について、道路橋りょう維持管理事業は、町道の草刈り・清掃業務の委託料や工事請負費、公用車更新経費など7,091万

3,000円の計上でございます。

163ページの工事請負費には4,380万円を計上し、住民生活に密着した町道などの維持補修等を行うこととしております。

街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修等の経費として731万5,000円の計上でございます。

164ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業は、委託料や工事請負費など、合計1億4,502万9,000円を計上いたしております。

委託料には、橋りょう補修にかかる詳細設計業務や道路施設点検業務、トンネル長寿命化計画の修正を行う道路施設計画策定業務を計上、工事請負費には、町道中村流線拡幅工事や町道戸田横見線拡幅工事のほか、橋りょう補修工事などを計上いたしております。

県事業負担金（道路等）は、一般県道地家室白木港線の道路改良事業にかかる負担金300万円の計上でございます。

3項河川費1目河川管理費の河川施設管理事業は、河川にかかる水門、陸閘、排水ポンプの管理経費が主なものとなっており、416万4,000円の計上でございます。

165ページの2目河川建設費の河川整備事業は4,614万4,000円の計上で、排水機場ポンプの更新や河川整備にかかる工事請負費等を計上いたしております。

県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業などへの県事業負担金として1,660万円を計上しております。

4項港湾費1目港湾管理費の港湾施設管理経費は、港湾施設の樋門管理、ポンプ管理の委託料が主なもので1,277万9,000円を計上いたしております。

166ページの2目港湾建設費の県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として3,300万円を計上しております。

5項都市計画費1目都市計画総務費の都市計画一般経費は、都市計画に関する事務経費の計上でございます。

167ページの県事業負担金（都市計画）は、片添ヶ浜海浜公園の公園整備事業にかかる負担金の計上でございます。

次に、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費の公営住宅維持管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費で8,577万円の計上でございます。

令和7年度におきましては、老朽化した住宅の更新計画を進めるため、168ページ、委託料に公営住宅長寿命化計画作成業務委託料を計上いたしております。

公有財産購入費は、土地開発基金が管理する八幡公営住宅の土地購入費でございます。

次に、8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金、3億3,608万2,000円の計上でございます。

2目非常備消防費の169ページ、消防団活動事業は、消防団員に対する報酬のほか、消防団員補償等事務負担金等6,239万1,000円の計上でございます。

170ページの消防施設管理事業は、消防車両の維持管理費のほか、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の受信機更新費用や消防ホース等購入費が主なものとなっております。

171ページの3目消防施設費の消防施設整備事業は、消火栓等修繕費や小松開作地区への消火栓設置工事費が主なものでございます。

4目災害対策費の災害対策事業費は、2,041万6,000円の計上でございます。

新規事業といたしましては、令和6年度に山口県が作成したその他河川の洪水浸水想定区域図に基づいて、町内のその他河川（10河川）のハザードマップを作成する経費を委託料に計上いたしております。

また、木造住宅の耐震診断委託料や、172ページ、負担金、補助及び交付金において、自主防災組織等防災訓練補助金、木造住宅耐震改修補助金、自主防災組織防災資機材整備補助金などを計上いたしております。

防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、山口県大島防災センターの管理運営を行うため、2,144万6,000円の計上となっております。

次に、173ページからは、9款教育費でございます。

1項教育総務費1目教育委員会費の教育委員会運営経費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営にかかる経費の計上でございます。

174ページの2目事務局費の教育総務一般経費は、1,458万9,000円の計上でございます。

175ページの会計年度任用職員の報酬に県の補助金を活用して教員業務支援員の経費を追加計上したほか、176ページ、負担金、補助及び交付金の周防大島高等学校通学支援費給付金、学校給食費等補助金などが主なものでございます。

廃校利用対策経費は、廃校の電気料や草刈り等の維持管理経費として、1,526万3,000円の計上でございます。

177ページの学校環境整備経費は、委託料の測量・設計・監理業務の3,200万3,000円は、小中学校特別教室空調設備設置工事の実施設計業務と小中学校体育館等照明ＬＥＤ改修工事の実施設計業務でございます。

備品購入費には、小中学校校務用のパソコンの更新購入費を計上いたしております。

語学留学生派遣事業は、町内在住の高校生を対象に本町と姉妹島縁組をしておりますハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣し、参加者の支援を行うもので、1,029万2,000円の計上でございます。

教職員住宅管理経費は、当該施設の維持管理経費の計上でございます。

178ページの学校教育一般経費は、学校教育行政にかかる一般経費2,529万5,000円の計上でございます。

179ページの特別支援教育支援事業は、個別の支援が必要な児童生徒に支援を行うため、町内の小中学校に特別支援教育支援員を配置する経費として、3,025万5,000円の計上でございます。

適応指導教室事業においては、様々な事情で学校に登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の報酬等を計上いたしております。

S S W派遣事業は、児童生徒が抱える問題の相談業務を専門的に行う、スクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費を計上いたしております。

180ページ、読書活動推進事業は、読書活動推進員を町内全ての小中学校へ配置するための経費でございます。

検定支援事業は、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を全額助成するものでございます。

スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費8,713万4,000円の計上でございます。

スクールバス運行にかかる安全対策として、運転手対象の安全運行研修の実施や運転手が装着するマイク及びスピーカーを購入するため、報償費と備品購入費にそれぞれ計上いたしております。

181ページの英語教育推進事業は、小学生イングリッシュ・デイキャンプや、高校生と中学生を対象に実施するイングリッシュセミナーに対する英語教育推進事業補助金や、小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金などを計上いたしております。

外国青年英語指導事業につきましては、主にA L T 2名による英語指導事業にかかる経費の計上でございます。

国際交流支援事業は、英会話への関心と異文化の交流を推進するため、町内の小中学校へ国際交流支援員を派遣する経費の計上でございます。

部活動改革事業は、中学校における技術指導者不足の運動部等に対する専門員等を配置するための経費として、882万8,000円を計上いたしております。

取り組みといたしましては、部活動担当の教育改革センター主任を配置し、部活動の地域移行

を推進するとともに、部活動の専門的な指導にあたる部活動指導員を配置し、ガバメントクラウドファンディングを活用することで新たな財源確保に努めながら、新しい部の創設等の検討を行い、部活動指導体制の充実を図るものでございます。

182ページのICT教育支援事業には、1,327万4,000円を計上しております。

取り組みといたしましては、ICT活用を効果的に推進するため、ICT担当の教育改革センター主任及びICT支援員を配置する経費のほかに、183ページの委託料に山口県統合型校務支援システム運用委託料と、新たにやまぐちGIGAスクール運営支援センター運営委託料を計上、また、使用料及び賃借料に学習アプリ利用料等経費を計上いたしております。

教職員等人材育成支援事業は、学校教育研究会補助金など、101万3,000円を計上いたしております。

地域未来づくり事業は、笹川平和財団の海洋教育パイオニアスクール助成金を受け、教育委員会及び希望する小学校において、周防大島の資源である、海を題材とした海洋教育に取り組むための経費が主なものでございます。

184ページの負担金、補助及び交付金には、海洋教育実践校補助金や洋上セミナー補助金を計上いたしております。

続きまして、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の小学校施設管理経費は、4,507万5,000円の計上でございます。各小学校の光熱水費や修繕費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、島中小学校講堂会議室空調機取り付けなどの工事請負費等を計上いたしております。

185ページ、小学校施設改修事業費は、1億7,284万1,000円を計上いたしております。

久賀小学校と明新小学校の特別教室への空調設置工事にかかる監理業務委託料と工事請負費を計上、また、安下庄小学校体育館屋根防水改修工事にかかる実施設計業務、監理業務委託料と工事請負費を計上いたしております。

小学校事務局経費は、学校医・学校薬剤師の報酬、校長会負担金の計上、また、小学校各種検診業務事業には、各種検診等の経費を計上いたしております。

186ページの久賀小学校管理運営経費から、190ページの安下庄小学校管理運営経費では、各小学校の管理経費について計上いたしております。

191ページをお願いいたします。

2目教育振興費について、要保護・準要保護児童就学援助事業は、小学校の就学援助費等を計上いたしております。

久賀小学校教育振興経費から、194ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の

教育振興にかかる経費の計上でございます。

195ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費について、中学校施設管理経費は1,877万3,000円を計上しており、主に光熱水費、修繕費、PCB廃棄物処分・運搬業務委託料、借地料等でございます。

196ページの中学校施設改修事業費は、大島中学校の特別教室への空調設置工事にかかる監理業務委託料と工事請負費として、7,462万3,000円の計上でございます。

中学校事務局経費は、学校医・学校薬剤師の報酬、校長会負担金が主なものでございます。

中学校の各種検診業務事業は、各種検診等の経費を計上しております。

遠距離生徒通学費補助事業には、浮島在住の生徒の通学にかかる渡船料の補助金を計上しております。

197ページの周防大島中学校管理運営経費と、大島中学校管理運営経費につきましては、2つの中学校の管理経費を計上いたしております。

198ページの2目教育振興費について、要保護・準要保護生徒就学援助事業は、中学校の就学援助費等を計上、県体等派遣補助事業、中高一貫教育補助事業は、それぞれ事業の補助金を計上しております。

周防大島中学校教育振興経費と、199ページの大島中学校教育振興経費につきましては、この2つの中学校の教育振興経費を計上いたしております。

また、令和7年度に中学校の教科書改訂が行われることに伴い、教師用指導書の購入経費をそれぞれ中学校教育振興経費の備品購入費に計上しております。

200ページをお願いいたします。

4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費の社会教育振興経費は、1,615万9,000円の計上でございます。

社会教育課及び各公民館の会計年度任用職員の報酬、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費のほか、201ページ、派遣社会教育主事の負担金などが主なものとなっております。

社会教育関係団体補助事業は、婦人会への補助金等を、青少年健全育成一般経費では、青少年問題協議会委員の報酬等でございます。

教育支援活動促進事業は、学校・家庭・地域の連携協力推進を行う、学校支援地域本部事業の委託料が主なものでございます。

二十歳の集い事業は、二十歳の節目行事を開催する経費の計上でございます。

202ページの青少年健全育成関係団体補助事業は、PTA連合会補助金などを計上しており

ます。

人権教育推進事業では、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する、人権教育推進大会、人権学習講座等の開催に要する経費の計上でございます。

ふるさと文化推進事業では、ふるさと文化祭や生涯学習発表会等の開催経費や文化振興会補助金、文化振興事業補助金を計上いたしております。

203ページの生涯学習講座事業は、各地区で実施をしております生涯学習講座の開催にかかる経費のほか、委託料のデジタル活用支援業務は、スマートフォン教室を専用の車両で地域に向いて開催する経費でございます。

2目公民館費は、久賀公民館管理運営経費から、206ページの日良居公民館管理運営経費までの各公民館及びかんころ楽園管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図るものでございます。

次に、207ページからの3目図書館費につきましては、各図書館の管理運営経費、図書購入費等の計上をしております。

209ページをお願いいたします。

4目文化財保護費の文化財保護・管理経費は、文化財保護にかかる経費の計上でございます。

210ページの工事請負費は、明治維新記念公園の樹木伐採工事等の計上でございます。

服部屋敷・収蔵庫管理運営経費は、施設管理にかかる経費の計上でございます。

5目社会教育施設費は、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として、合計で1億6,742万4,000円の計上でございます。

大島文化センター、東和総合センター、橘総合センター、八幡生涯学習のむら、学習等供用施設、日本ハワイ移民資料館の各管理経費のほか、宮本常一記念館管理運営経費、宮本常一関連事業、陶芸の館管理運営経費、歴史民俗資料館管理運営経費でございます。

主なものといたしましては、210ページ、大島文化センター管理運営経費の需用費・修繕費は、手動式つり物マニラロープ交換等でございます。

東和総合センター管理運営経費の、212ページ、工事請負費は、総合センター1階の研修室に空調機を設置する工事などでございます。

橘総合センター管理運営経費の需用費・修繕費は、1階ロビー等の非常灯更新及び舞台装置のワイヤー交換等でございます。

213ページの八幡生涯学習のむら管理運営経費は、生活の館解体工事及び便所残置改修工事にかかる設計業務委託料と工事請負費を計上いたしております。

公有財産購入費は、土地開発基金が管理する久賀歴史民俗資料館等の土地購入費でございます。

宮本常一記念館管理運営経費の215ページの工事請負費は、視聴覚室等の空調機取替工事でございます。

216 ページをお願いいたします。

5 項保健体育費でございます。

1 目保健体育総務費の保健体育一般経費では、会計年度任用職員の人件費のほか、217 ページ、体育施設等維持管理業務委託料などを計上いたしております。

大島郡体育協会運営経費は、大島郡体育協会及び各支部の体育協会が実施する大会にかかる経費等を計上しております。

218 ページからのサザンレク片添ビーチバレー大会事業、大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業、サザン・セト大島ロードレース大会事業及びサザン・セト大島少年サッカー大会事業には、各大会の運営経費を計上いたしております。

220 ページからの2 目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費として、合計6,845 万9,000 円の計上でございます。

221 ページ、海洋センター管理運営経費には、B&G海洋センター温水プールオープニングイベント開催にかかる経費を報償費等に計上しております。

222 ページのB&G財団等連携経費には、センター・インストラクター養成研修への参加経費の計上をしております。

また、223 ページの総合体育館・陸上競技場管理運営経費について、委託料の測量・設計・監理業務は、総合体育館の外壁・屋根・音響・照明LED化のための実施設計業務でございます。

3 目学校給食費は、久賀、大島、橘の学校給食センターの管理運営経費として、合計1 億2,441 万4,000 円の計上でございます。

全ての学校給食センターにおきまして、外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

なお、学校給食費無償化に伴いまして、学校給食費無償化事業基金から各給食センター管理運営経費に、合計で3,057 万2,000 円を充当いたしております。

また、久賀給食センター、大島給食センターの備品購入費には、米空母艦載機部隊配備特別交付金を653 万5,000 円充当いたしております。

226 ページの10 款災害復旧費は、1 項農林水産業施設災害復旧費に2 万円の計上、227 ページ、2 項公共土木施設災害復旧費に2 万円の計上でございます。

11 款1 項公債費1 目元金は17 億1,887 万3,000 円、2 目利子は1 億271 万8,000 円、公債費の合計は18 億2,159 万1,000 円でございます。

12 款諸支出金1 項1 目繰出金では、228 ページ、国民健康保険事業特別会計から下水道事業特別会計までの各特別会計への繰出金として、合計28 億3,652 万8,000 円を計上いたしております。

また、13款予備費には、前年度と同額の3,000万円を計上いたしております。

229ページからは、給与費明細書であります。

238ページは地方債に関する調書、239ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 全体の話ですが、予算全般を見た印象としては、特色というか、そういったものが何か薄いという気がするのですが、特に防災という面が、何かこれまでよりも印象が薄くなったように見受けられるのですが、逆に言えば、今、こういうときだからこそ、地域の持続力というか、自活力、いろんな防災、単なる災害対応ということだけではなくて、幅広い面での自活力が必要なのではないかと思いますが、これは私が思っていることなので、まず、町長としての防災に限らず、今回の予算には特色として表れていないけれど、こうした分野、政策に力を入れたいという思いの部分があると思うので、それを端的に、ものすごく幅広いので、難しいとは思いますが、いろいろやる中で、町長として、これに力を入れて今から取り組んでいきたいというところがあれば、まあ、あると思うのですが、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御質問をいただいた令和7年度の新しい予算について、この思いということでお話をさせていただければと存じます。

まず、この新年度予算に込めた思いというところでございますけれども、令和6年11月半ばより、町民の皆様の負託をいただきました、責任ある2期目を迎えたところでございます。

そして、ほどなく令和7年度の予算策定を行う中で、日々、私も町内を歩かせていただき、やはり人口減少やさらなる高齢化、また道路や上下水道などのインフラ整備であったり公共交通の問題、また医療・福祉・教育に関する課題、そしてまた農業や漁業の担い手支援、また事業者の皆さんのおっしゃる人材不足等、これらは地域を代表する町議会議員の皆様も同様に感じておられることだと思います。

また、この自治体、周防大島町を運営するということにおいても、やはり折からの人件費の増加、また物価高騰、光熱費の高騰、そしてまた周防大島町においては、昨年、合併20周年を迎

えましたけれども、既存の公共施設の維持管理、そしてまた資材高騰、そしてまたデジタルの分野においてもシステムの更新増があったり、課題が山積しているところであります。これらに、すぐに対応していかなくてはならない、待ったなしの状況であります。

そういったことから、例えば、空家であったり空地の問題、また耕作放棄地の解決など、町から、また私、町長からも積極的に町民の皆さんに呼びかけをしたり、お声かけをしながら取り組んでいかないといけないということを改めて感じております。

2期目という、余裕がありません、この危機感を持って、これから未来を見ていくという予算策定であったと、予算が大きくなっていく中でこれが必要なのか、そして、それは将来どのような効果があるのかということを考えながらの予算策定であったという印象を持っております。

そして、令和6年度から、この町の予算策定の中でも物価高騰の影響があつて財政調整基金、これは災害があつたときなどの不測の事態のための基金でありますけれども、その基金を、令和6年度は約13億円取崩しを行ったという経緯でございます。

また、令和7年度の予算においても、約14億円の繰入を、この財政調整基金からの繰入を予定しているというところであります。

この状況の中で、一つ一つの事業において、職員一人一人の皆さんと無駄を削る努力。例えば、1つの事業を行うのであれば、過疎対策事業債など、有利な財源を模索しながら、その実現に取り組んで予算策定をしたところであります。

これは状況でありますけれども、やはり前を向き、策定をしたこの新年度予算であります。周防大島が一番だと実感してもらえよう、私が掲げております安心・安全づくり、元気づくり、未来への基盤づくりというこの3つ、この三本柱を加速化させるという思いで、熟慮のうえ、策定を推進するための予算ということであります。

また、その後ろには、総合計画、自然と共生した快適で活力あるまちづくり、また2つ目として、人が元気で活躍するまちづくり、3番目といたしまして、安心・安全で思いやりに満ちたまちづくりという、この総合計画ともリンクするように、この新規23事業に思いを込めたというところでございます。

その中で、具体的には、令和7年4月1日から機構改革を行うということで努めております。地域交通課とこども家庭センターを新設するということです。これは地域課題であります、公共交通の問題、そして私の政策一丁目一番地の子育て支援であります、この子育て支援に力を入れるというものであります。

また、さらに、町にとって大きな変更としまして、水道課の部門が、柳井地域広域水道企業団と経営統合を行うということであります。こちら、県と柳井地域広域水道企業団と一緒に連携し、そしてこの水道の維持管理、また水道料金等の課題解決を行っていくという目的のもとで、

周防大島町近隣の皆さんとも連携をしっかりと行うということでもあります。

そして、そのほかには、医療Ma a SをはじめとするDXを活用した取り組みであったり、ゼロカーボンを目指す環境保全、環境への取り組み、こういったことも、県、国とも連携をしながら取り組んでいくということでもあります。

そして、さらには、続けてまいりましたワンテーマディスカッション、昨年は、令和6年度は7件、ワンテーマディスカッションを行うことができました。また、有識者意見交換会も引き続き、これは町民の皆様の御意見を聞く大切な機会でもありますので、しっかりと進めていくというところでございます。

また、役場内ということであると、職場内の風通し、そしてまた適材適所の人材配置ということも心がけていくとともに、移動町長室をはじめとした私また副町長、また部長たちが動いて、それぞれの課から、ただ報告を受けるだけではなくて、しっかりと我々が出向いていって、多くのメンバーでこの協議をできるように心がけてまいりたいと思っているところでございます。

やはり現状にただ満足をするだけではなくて、少しずつ変えていくというこの体制をつくってまいりたいというところであります。そしてまた、この大事な改革ということで申しますと、医療を残すための病院事業の改革も大切であります。

また、2026年、来年になりますけれども、2026年7月には大島大橋の架橋50年も迎えるところでございますし、県においてライトアップという事業も展開をしていただいております。

このように、長々とお話をさせていただいたところですが、最後まとめさせていただくと、やはりこれからの未来を見据えた予算策定を地道に、田中議員のおっしゃるとおり、取り立てて目立ったものがないということでもありますけれども、その後ろには、やはりこれからの未来、この周防大島から外に出て帰ってきたいな、周防大島で学んでみたいな、住んでみたいなと思っていただけるような魅力あるまちづくり、町民の皆さんが中心となるような取り組みをしっかりとつくっていききたいという思いで、この新しい予算をつくらせていただいたところでございます。

また、皆様の御協力をいただきながら、これらを実現してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ありがとうございます。

では、個別の予算ですが、10ページの固定資産税が、対前年で1,000万円程度減額になっておりますけれど、これについてどういう理由だと見られておられるのか。

34ページのデジタル基盤改革支援補助金3億2,427万1,000円、これは、どういう内容の事業に対する補助金が交付されるのかというところを、御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中原政策企画課長。

○政策企画課長（中原 藤雄君） 田中議員の御質問の34ページのデジタル基盤改革支援補助金でございますが、これは地方公共団体システムの標準化共通化の対応業務にかかる補助金となります。

内訳としましては、自治体システム標準化移行経費、これが2億5,061万9,000円、それからガバメントクラウド環境利用料の構築分が4,902万3,000円、それから戸籍情報、戸籍附票システムの標準化共通化に係る事業分が1,885万4,000円、それから住基・税システムの標準化移行に伴うコンビニ交付システム改修業務が577万5,000円を見込んで計上しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎由紀子君） 田中議員の御質問で、固定資産税予算の対前年度の減額の要因でございますが、減額要因といたしましては、土地につきましては時点修正による価格下落に伴う減額、家屋につきましては新增築家屋の見込数の減少、償却資産につきましては耐用年数、減価率に伴う減額によるものです。土地、家屋、償却資産について全て減額となっております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は全款一括で行います。

歳出について質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、地域活性化・害獣・防災対策特別委員会で提言をいたしましたコミュニティづくり関係の予算、令和7年度から予算化するという御回答をいただいていたと思うのですが、それがどのように今回の予算に盛り込まれているのか、全部でなくてもいいですから、端的に、代表的なところだけ御答弁をお願いします。

それと、人件費がかなり増加しておりますけれど、水道事業を移行するに伴って、これは手薄になるとは言わないのかもしれませんが、物理的に考えて、どうしても通常の対応は、例えば、この間、安下庄で水道管が破裂して水が噴き出しているというときに職員が対応されていましたが、そういう場合でもどうしても遅れると思うのですが、そうしたことをどういう体制で補完されるのか。例えば、総合支所にそういった機能を持たせるから、その分の人件費が増えたというそういった予算があるのかないのか、そこをちょっと教えてください。

57ページの若者定住促進住宅建設事業、2億4,390万9,000円、これは毎度のことで、取りあえず、前期までの入居者の町内外別の実績と、1人あたりの平均で結構ですが、費

用がどれだけかかっているかというところを、御答弁お願いします。

○議長（荒川 政義君） 梅木総務課長。

○総務課長（梅木 義弘君） 田中議員からございました人件費にかかる部分の回答をさせていただきます。

人件費、かなり大幅にアップしております。第一義的な要因は、今年度の人事院勧告に基づく大幅なベースアップが、大きな要因となっております。あと、水道事業の統合に伴って、実質的にその辺のことが要因かという御質問もありましたけれども、そこが直接的な原因となった人件費の増というわけではございません。

実際、水道の事故等があった際の対応については、引き続き、水道企業団で迅速に対応するように人員配置を行っていくというような協議が今なされているというところでございまして、町といたしましては、一義的に総合支所等がその現場に出向くということはあろうかとは思いますが、あえてそこに人件費を充てるという計画は今のところありません。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 御質問2点目の若者定住促進住宅の、町外から来られた方の人数ということですが、2期目までしか、3期目がまだ整理できておりません。2期目まで、8戸のうち2戸が町外からの転入者となりました。しかしながら、そのうちの1件は、若者定住促進住宅に入る条件にそぐわなくなったものですから、退出をされましたので、2期目までの話になりますが、町外からの移住は1件のみとなっております。

それから2つ目、1人あたりの事業費という意味合いでしょうか。事業費は造成から建築から、いろいろ設備工事等もありますし、一人一人に対する割合ということになるか、1件あたりの割合ということになるかとは思いますが、それについては、試算を、今、御指摘のあったような計算の仕方を、今後、お示しをできればと思っております。現在のところは、そういった試算の数値は出しておりません。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員からの御質問で、地域活性化・害獣・防災対策特別委員会での提言を踏まえた、どういう予算措置をしているのかという御質問だと思います。

田中議員が日頃から言われるように、地域の活性化が町の発展につながるような趣旨のことであらうかと思えます。この委員会において、それぞれ町の各部署における様々な提案等、委員の方々に御審議をいただき、令和6年第3回定例会の委員長報告のとおり、提言を受けたところでございます。

その報告の中で、地域コミュニティの構築を図るには、人口減少、少子高齢化が著しい本町に

において、地域の活動の担い手不足、それが大きな問題となっていると私どもも認識をしております。

その報告を踏まえて、今回の予算に具体的な反映をされているのかというようなことでございました。具体的にどれがということはないのですが、例えば、私が所管しております総務部の関係であれば、やはりその少子高齢化に対する定住対策については、新たに移住サポーター制度等の予算を組んで移住された方の、先輩方の意見をいろいろ、体験談等、そういったものを新しく移住される方に伝えていくことによって、一層の定住につながるのではないかなというようなこともあります。

また、国の事業ではあるのですが、当然、町も絡んできておりますけれど、地域経済循環創造事業補助金、これは産学官金の連携によって、地域課題の解決に向けた取組、また地域経済の活性化等を踏まえた、新たな事業に取り組む企業の方と連携をして本町が抱える様々な地域課題を解決していく取り組みに対して、国、町が支援をして地域の活性化につなげるというような事業も新規で考えております。

いろいろ各部署から建設的な施策の提案をしております。これはあくまで、令和7年度から令和9年度の間までに提案したものを、再度しっかりと協議したうえで、町の施策として取り入れていきたいと思っております。

今回ないから、もうあれはないんだというようなことではなく、あくまで継続して協議を進めていくという考えに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 水道の関係で、総合支所が取りあえず対応するというお話だったのですが、総合支所も人員削減で手薄になっているというか、なかなか大変な様子なので、実際に、その緊急時だけであっても対応ができるのか、その辺の総合支所との——総合支所がやるのであれば、対応するのであれば、総合支所とのコンセンサスは得られているのか、その辺をもう1回御答弁ください。

一般会計予算書の84ページに、社会福祉協議会運営支援補助金4,846万9,000円、これ対前年で130万円ぐらい増えていますが、この算定方法はもう何回も聞いていますのでいいが、懸念されるのが、毎年、令和元年度から大体100万円ずつぐらいで上がってきている。例えば、ある年には多額の寄附金があった年もあると思う。そうしたときでも、もう安定してというのか、毎年100万円ずつぐらい増加してきているというのは、これ、赤字補填というか、収支の差額の分を補填しているというのとつじつまが合わないと思うが、今回、この130万円増の理由、何か特別なものがあるのなら、そこを御答弁いただきたいと思います。

それと、社会福祉協議会のホームページはできたのか、もう既に完成したのか。それと2年前に社会福祉協議会で30万円の損害賠償請求の和解がされていると思うのですが、この事実関係の報告や検証といったことはされているのかどうか、御答弁をお願いします。

それともう1点、213ページに、八幡生涯学習のむら管理運営経費の土地購入費で6,584万4,000円は、土地開発基金から買い戻すということだと思うが、なぜ、今、買い戻すということなのでしょう。御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） 田中議員の最初の水道事業の緊急対応についての御質問でございますが、総務課長から初期対応については、総合支所等で協力をいただきながらということ、これは、今度、広域に水道課が移りますので、町とその辺の具体的な内容につきまして、協定の中等で協力依頼をしまっているのですが、またそれとは別に、どの辺のことを具体的にお願ひするかということを含めてまいりたいと思っております。

例えば、バルブを閉めたりとかそういうことになると、なかなか専門の知識とか経験がないとできませんので、まずは、例えば、道路に影響が出ておりましたら、コーンを立てていただくとか、そういうごく簡単なところをお願いするようになると思います。基本的には、広域水道企業団で対応してまいりたいと思っております。知恵と経験を持った人材が集まってくることになっております。当番店等の協力も得ながら、水道施設の管理、維持管理の部分につきましても、若干、委託料等を増額して、適正な管理に努めてまいるようにしておりますので、その辺で対応したいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 田中議員の社会福祉協議会補助金の増額についてですが、当初一番大きい要因としては、やはり人件費の増額部分がかなりのウェイトを占めております。

しかしながら、先ほど言われましたように、社会福祉協議会自体、寄附を受けていますので、町がその上昇分の全てをかぶるのではなく、一部寄附からもその予算に充てるようになっております。

また、ホームページの進捗につきましては、先般、今度ホームページを作成する業者が決定しておりますので、今年度中には契約が完了し、近いうちに立ち上がってくるのではなかろうかと報告を受けております。

また、損害賠償の30万円につきましては、事実は聞いてはおるのですが、その後の詳細なところは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 山根社会教育課長。

○社会教育課長（山根 一夫君） 先ほど御指摘のございました八幡生涯学習のむら管理運営経費の土地の購入の関係でございます。監査から土地開発基金で購入をした土地が、開発基金のまま残っているという御指摘がございました。その関係もございまして、早々の対応ということで、令和7年度予算計上して、事務を適正にしていきたいと考えておりまして計上させていただきました。

以上になります。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 総合支所との詰めはこれからと聞いたのですが、令和7年4月からの話だと思うので、今の時点でそこら辺のことを詰めていないというのは遅いのではないかと思いますので、早急にそこら辺は詰めて、本当に対応できるのかどうか、よく現場と話し合っていただきたいと思います。これに御答弁は要らないです。

社会福祉協議会の人件費増が主な理由ということですが、今年度は130万円増えた、それが人件費の増だとして、これまでずっと100万円ずつ上がって——100万円ちょうどではないですけど、大体それぐらいのオーダーで上昇してきている。その中で、億を超える多額の寄附金があった時もある。そういう時に減っていないというのは単なる赤字補填ではないのであれば、なぜ、——今年度はいい、人件費が増えたから130万円増えたというのは分かります。でも、その寄附金があった年にその上昇分はもっとあった、1億円以上の上昇分があったということなのかどうか。その辺とつじつまが、今の御答弁ではつじつまが合わないのではないかなと思うのですが、もう1度、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

裁判の事実関係は聞いておるということですが、聞いたが内容を把握していないと、そういうことでよろしいのかどうか、そこを御答弁ください。

67ページにDX推進事業5,106万円というのがありますけれど、これは、町としてどういう方向でこのDX推進事業を進めるのか、例えば5年後、10年後とDX推進して、どういう環境を作ろうとしているのか。ぼんやりと言ったらいけないのですが、大きなS型というのか、それがあれば簡単で結構なので、住民の生活がどう向上するのか。それは行政の中だけの話かもしれないかもしれませんが、このDXを推進してどういう地域社会にしようとしているのかというところを、御答弁いただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 社会福祉協議会の補助金の、先ほど人件費が一番大きな要因と申し上げましたが、もう1つが障害児の方への児童クラブの運営を社会福祉協議会に担っていただいているのですが、これが結構どこの事業所ができるというわけではなく、もう今、社会福祉協議会に頼るしかないところで、これがかなりの赤字となっておりまして、その部分への支援という

のも入って、人件費が増額しているというところです。

先ほどの多額の寄附金のことですが、今後、社会福祉協議会と協議しながら寄附金——例えば補助金の中に少しでも組入れができないかという交渉をまた行っていきたいと思います。

それと、30万円の損害賠償ですが、今後詳細を把握して、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員からDXの考えというか、どのようにというか、相対的にどのようなことを目指しているのかという御質問だったと思います。

DXを本町が推進している理由、これは全国的なことではございますがやはり一番は町民サービスの効率化、利便性の向上というのを第一の目標として取り組んでおります。その中で、やはり組織としての業務の効率化についても推し進めていかないといけない、それを進めていくことによって、当然経費の削減等、住民サービスへの向上につながっていくものと考えておりますので、こういったDXの技術というのは年々いろいろ進歩してまいります。やはりより効果的なDXの推進というのは、町としては常に考えて進めていく必要があろうかと思えます。いつまでこれをずっと進めていくかというのは、今この場で申し上げることはできませんけれど、もし時間が許せるのであれば、またこういった議論については別の機会でいろいろ話していただければと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後0時16分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行したいと思っております。

白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） それでは、歳出について質問させていただきます。

昨日、町長は施政方針の中で財源不足の慢性化を招かないために、事務事業の選択と集中、支出すべき歳出の見極めを行っていくということをおっしゃいました。そういった中で、新規事業が23、拡充事業が14と出てきたところでございますが、継続事業において、やめる決断をしたものや縮小する決断をしたものがあれば教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 白鳥議員からの質問にお答えいたします。

施政方針の中で町長が申しあげた、事業の財源不足に陥らないために事業の選択と集中という言葉がございました。それ以降に、そういった中においても、やはり将来における基盤づくりについては積極的な施策を進めていくという方針でございました。

継続事業の中に、取りやめたものや縮小したものがあるのかという質問の趣旨でございました。予算査定の段階において、やはりしっかり原課から上がってきた予算について、町長、副町長、私を含めてしっかりと事業の精査を行って、いろいろ意欲的な事業の状態、若い職員からの事業提案等もございましたが、やはり施策に充てる財源とかそういったものが、しっかりと紐付けできているようなものについては、今回の新規事業等にあげておりますけれど、やはり継続事業については、町の行政が行う業務については、長期的にやって初めて成果が現れるというような事業が多くございます。そういった中で多少の予算、ここは必要ないのではないかというようなことは査定時に申し上げて、財源というか、予算の縮小は行っております。ただ、この事業についてどれだけかというのは、ここで私もすぐに思い浮かべることができませんけれど、やはりしっかり予算査定の段階において、町長の思いもしっかり組み込んだうえで、今回の予算を上程しているという状況でございます。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 今、中元総務部長から説明があったとおりでありまして、あらゆる財源を使うとか、事業一つ一つをしっかりと精査していくということをして続けて予算査定をしたということであります。あと、私からは具体的にということで、3月28日に久美保育所が閉園ということになります。これも本来でありましたら、しっかりと責任を持って運営を続けていくことが大切であろうかと思うところですが、やはり今、民間の保育園もあります。そしてまた措置される運営費の中での保育所運営ということでみますと、やはり町立で行っているよりも民間で行っている方が、より効率的に経営をされているということもあります。そういった比較をいたしまして、その区域の中には、既に保育園もあられるということでもありますので、園児の皆さんの負担も少ないだろうという、そういった総合的な判断で、そういった決断をしたということでございます。

また、そのほかには病院事業の再編も、こちらもちょうどやはり運営をしていく費用をしっかりと抑えていくということ、そういったこともしっかりと念頭に入れるということです。やはり町からの繰り出しが非常に多くなっていますので、その繰り出しについてしっかりと精査をして、どのような形で医療をしっかりと残していくのかということをごちうも判断させていただいたところでありまう。

今のところ、以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。一般会計についてだけのつもりだったのですが、病院事業の再編についてまで御回答ありがとうございました。

ここ数年見ていると、毎年新規事業がはじまり、それははじまったら継続、次の年も新規事業が始まるということで膨らむ一方なイメージがありましたので、今後、私も考えを深めていきたいなと思った次第でございます。

またもう1点ですが、先ほど田中議員が質問されました、土地開発基金が持っていた町営住宅の土地と八幡生涯学習のむらの土地かと思うのですが、それを購入するという形の整理をしたということなのですが、土地開発基金の基金残高の予算の概要を見たときに、特にその数字が反映されていないように見受けられたのですが、自分の理解が追いついていないだけかもしれないので、購入したお金というのがどこに流れていくことになるのか、簡単に教えていただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 岡原財務課長。

○財務課長（岡原 伸二君） ただいまの白鳥議員の御質問にお答えいたします。

土地開発基金の関係でございますが、基金の合計額は変わらなくて、中の現金部分と土地部分の移動ということで、総額は変わりはありません。現金が増えるということで、土地が減ることになります。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） では、教育委員会関係で2問ほど。まず1つ目が、昨日と絡みがあるのですが、スクールバス管理運営経費の備品購入費、こちら昨年購入予定だったスクールバスに関して、令和6年度の補正で見送るということで減額計上された。しかしながら、今回の当初予算で新規の車両を購入する見込みはないようですが、果たして購入は必要なかったのかどうか、そのあたりを教えてください。

I C T教育支援事業で、備品購入費の計上は今年はないのですが、新たにタブレットの購入などは考えていらっしゃるのか、この点も教えてください。

○議長（荒川 政義君） 小泉教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（小泉 周三君） 先ほどの質問ですが、御指摘のとおり、令和7年度の当初予算におきましてはスクールバスの購入にかかる備品購入費の計上はいたしておりません。その理由としては、去る令和6年第4回定例会において御承認いただいたところの、令和7年度から2年間の債務負担行為の補正における設計の段階におきまして、全路線におけるスクールバス

の運行車両の廃車計画の見直しを行っております。そのうち安下庄・久賀線、この路線については、秋・吉浦地区から安下庄小学校を經由して周防大島中学校まで運行するための小中学生、両者が乗る車両となりますが、こちらの利用児童生徒数に若干の減少見込みがあるということです。現在までは29人乗りの1台と14人乗りの1台の2台体制で運行を行っているところですが、そういった推計のもとで、新年度からは29人乗りの1台での運行ができるということで、新年度の購入は見送っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 2点目の質問の、ICT教育支援事業の中の備品購入費の話だと思えますが、令和7年度の予算要求では要求はしておりません。これは、本年度40台ほど当初で買う計画で、令和6年度当初予算に要求しておったんですが、入札の結果、実は不用額が出ました。それで財務課と協議の結果、たしか記憶ですが、残り25台ほど購入ができれば——25台ではなく、あと数台ですか、購入できれば全ての児童生徒にきちんとした形の令和2年度以降のタブレットが行き渡るということになりましたので、その許可をいただきまして追加で購入したというところで、全て新しくなったというか、令和2年度以降の最新のものになったということで、このたびは要求しておりません。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。まずスクールバス、昨日のお話では、現状は予備車で走っている現状があって、今の御説明は来年廃車計画を見直して、先ほどの話だったら次年度も予備車に1台回せるような形になるという認識でよいのか。そこをお答えください。

もう1つ、ICTのこのタブレットに関しては、昨年までのお話が、昨年までに小学2年生までそろえて、次に小学1年生ということだったのですが、今の木谷教育次長の答弁の中で、小学1年生のところまできっちりそろったということで、今回の予算には上がっておらんということでよろしいですか。もう1度お願いします。

○議長（荒川 政義君） 小泉教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（小泉 周三君） 先ほどの回答が言葉足らずで申し訳なかったのですが、昨日の答弁の中で、緊急的に予備車を運行させるために車検を行って現在も運行しておるのですが、今年度、車検を通して運行した予備車を来年度は廃車するというので、先ほどの答弁の中の14人乗りの1台の車両が浮くことになりますので、そちらを予備車として令和7年度は管理していくということになります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号をお手元に配付しました議案付託票のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号をお手元に配付しました議案付託票のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第5、議案第5号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの4議案を一括上程し、これを議題といたします。

補足説明を求めます。中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の4ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を26億2,471万9,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めております。それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の22ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税は、3 億 4,094 万 8,000 円を計上しております。

2 3 ページをお願いいたします。

2 款使用料及び手数料は省略します。

3 款県支出金 1 項県補助金 1 目保険給付費等交付金は、20 億 1,660 万 1,000 円を計上しております。これは主に保険給付費総額の増により、普通交付金が増額となるものでございます。

4 款財産収入は省略いたします。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は、2 億 2,180 万円を計上しております。このうち保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準として一般会計から繰入を行うものでございますが、1 節保険税軽減分は県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担して 7,804 万 1,000 円、2 節保険者支援分は国が 2 分の 1、県と町が各 4 分の 1 を負担し 3,929 万 5,000 円を計上しております。

2 4 ページをお願いいたします。

3 節未就学児均等割保険税繰入金は保険税軽減分に対する繰り入れで、57 人分の 69 万 6,000 円、5 節産前産後保険税繰入金は保険税減免分に対する繰り入れで 4 万 9,000 円、6 節出産育児一時金等繰入金は出産育児一時金の支給に要する費用に対する繰り入れで、10 人分の 333 万 3,000 円、7 節財政安定化支援事業繰入金は地方財政措置により、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰り入れで 4,096 万 8,000 円、8 節その他一般会計繰入金は県の福祉医療助成事業において、県と町がそれぞれ 2 分の 1 を負担する国保負担軽減対策分を県の試算に基づき 928 万 7,000 円計上しております。

2 項基金繰入金は 4,050 万円計上しております。

6 款繰入金及び 2 5 ページの 7 款諸収入は省略いたします。

2 6 ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、職員人件費及び事務経費として 4,818 万円を計上しております。

2 7 ページをお願いいたします。

2 目連合会負担金は 26 万 6,000 円を計上しております。

2 項徴税费 1 目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる事務経費を計上しております。

2 8 ページの 3 項運営協議会費は省略いたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費は、療養給付費、療養費、29 ページの審査支払手数料合わせて

16億6,751万5,000円、対前年度比15.4%の増となっております。

2項高額療養費は、高額療養費、高額介護合算療養費合わせて2億8,815万円を計上し、対前年度比6.9%の増となっております。

3項移送費については省略いたします。

4項出産育児諸費は10人分、30ページの5項葬祭諸費は52人分を計上しております。

6項傷病手当諸費は省略いたします。

3款国民健康保険事業納付金は県の算定に基づき、医療給付費分、31ページの後期高齢者支援金等分、介護納付金分合わせて5億3,320万9,000円を県に納付するものでございます。

4款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定健康保健指導に要する経費として2,769万1,000円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

2項保健事業費は、保健事業として行う医療費通知及び健診結果説明会業務に要する経費等で1,171万1,000円を計上しております。

33ページをお願いいたします。

5款基金積立金は省略いたします。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険税還付金は186万1,000円、34ページの2目保険給付費等交付金償還金は600万円、3目その他償還金は1,000円を計上しております。

2項他会計繰出金1目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金として1,829万8,000円。

7款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5億526万8,000円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の46ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は3億3,971万2,000円を計上し、対前年度比1.6%の増となっております。

2 款使用料及び手数料は省略いたします。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目事務費繰入金は、県広域連合の試算等により 3,063 万 5,000 円を計上し、2 目、保険基盤安定繰入金は 1 億 3,428 万 7,000 円を計上しております。

4 款繰越金は省略いたします。

4 7 ページをお願いいたします。

5 款諸収入は 60 万 3,000 円を計上しております。

4 8 ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、職員人件費及び一般経費として 1,442 万 2,000 円を計上し、対前年度比 6 % の増となっております。

4 9 ページをお願いいたします。

2 項徴収費は、145 万円を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、4 億 8,879 万 4,000 円を計上し、対前年度比 0.5 % の減となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金は、60 万 2,000 円を計上しております。

以上が、議案第 3 号令和 7 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第 4 号令和 7 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の 10 ページをお願いいたします。

第 1 条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を 31 億 8,276 万 9,000 円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を 626 万 8,000 円と定めるものでございます。

第 2 条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書 62 ページの歳入から御説明いたします。

1 款の保険料は 4 億 1,211 万 5,000 円を計上しております。現年度分の特別徴収保険料は収納率 100 %、現年度分の普通徴収保険料は収納率 92 % の見込みでございます。

なお、被保険者数においては、特別徴収が 6,981 人、普通徴収が 391 人を見込んでおります。

2 款の使用料及び手数料は省略いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金は、給付費にかかる国の法定負担分として 5 億 1, 6 4 4 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金は、3 億 1, 5 6 5 万円を計上しております。この調整交付金は高齢化による給付費増など、市町村の努力では解決できない第 1 号介護保険料の格差を是正するものであります。

2 目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 3, 2 8 0 万円を計上しております。

6 3 ページをお願いいたします。

4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金は 7 億 9, 6 5 0 万円、2 目地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業分として 1, 5 1 4 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金は、県の法定負担分として 4 億 4, 2 3 0 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 1, 6 4 0 万円を計上しております。

6 4 ページをお願いいたします。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として 3 億 6, 8 7 5 万円を計上しております。

2 目地域支援事業繰入金は介護予防・日常生活支援総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 1, 6 4 0 万円を計上しております。

3 目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第 1 号被保険者の介護保険料を軽減するため、第 1 段階から第 3 段階までの保険料を消費税による公費を投入して、軽減することとしたもので、一般会計から全額繰り出すもので、3, 5 2 4 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

4 目保健事業・介護予防一体的実施繰入金は、保健事業・介護予防一体的実施事業に対する山口県後期高齢者医療広域連合からの委託料を一般会計から全額繰り出すもので、2 8 7 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

5 目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金は、7, 8 0 0 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

6 5 ページをお願いいたします。

3 項 1 目介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れでございます。

7 款繰越金、8 款諸収入は省略いたします。

9 款財産収入は、介護給付費準備基金の利子でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費として4,979万5,000円を計上しております。

68ページをお願いいたします。

2項徴収費1目賦課徴収費は、保険料の徴収事務経費でございます。

3項1目介護認定審査会費は、介護認定等にかかる経費として5,138万6,000円を計上しております。

69ページをお願いいたします。

2款保険給付費全体では、対前年度比1.67%の減で29億5,000万円となっております。

1項サービス諸費は、要介護認定者と要支援認定者に対する給付で、27億7,754万1,000円を計上しております。

70ページをお願いいたします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会への手数料でございます。

3項高額介護サービス等費は、7,034万6,000円を計上しております。

71ページをお願いいたします。

4項高額医療合算介護サービス等費は、1,000万円を計上しております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補填するもので、8,891万3,000円を計上しております。

72ページをお願いいたします。

3款基金積立金は、介護給付費準備基金の基金利子の積み立てでございます。

4款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、4,882万8,000円を計上しております。

73ページをお願いいたします。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費として637万2,000円を計上しております。

2項一般介護予防事業費は、第1号被保険者のすべての方を対象とし、地域の実情に即した効果的・効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

74ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの業務である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。

75ページをお願いいたします。

2目任意事業費は、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

76ページをお願いいたします。

3目地域包括支援センター運営事業費は、地域包括支援センターの運営に要する経費として、保健師等の職員人件費等5,487万円を計上しております。

77ページをお願いいたします。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働により地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業及び地域医療・介護連携推進事業の経費でございます。

6目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアの養成やネットワーク化を行う経費でございます。

78ページをお願いいたします。

7目認知症総合支援事業費は、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費でございます。

4項その他諸費は、国民健康保険団体連合会への総合事業にかかる審査支払手数料等の経費でございます。

79ページをお願いいたします。

5款1項1目保健事業・介護予防一体的実施事業は、山口県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施するための経費でございます。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書83ページの歳入から御説明いたします。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として624万3,000円を計上しております。

2款繰越金は、繰越金が生じた際に対応できるよう計上しております。

3款諸収入1項1目雑入は、住宅改修理由書の作成料でございます。

次に、84ページの歳出を御説明いたします。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費626万8,000円を計上しております。

以上が、議案第4号令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後1時50分休憩

.....

午後1時52分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第5号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の14ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億5,435万1,000円と定めております。

第2条地方債は16ページの第2表のとおり、事業実施にあたり起こすことのできる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を、5,070万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書の96ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路111万2,000円、情島航路146万7,000円、浮島航路970万7,000円と見込み、合わせて1,228万6,000円の計上でございます。

2項手数料は、手荷物・小荷物等の運搬手数料であります。3航路を合わせて185万1,000円を計上いたしております。

97ページの2款国庫支出金は、3航路への国庫補助金として2,045万円を計上しております。

3款県支出金は、こちらも3航路への県補助金として4,027万円の計上でございます。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金2,873万1,000円を計上し、財源調整をしております。

5款諸収入は、各航路の会計年度任用職員に関する雇用保険料の個人負担分等の計上でございます。

98ページの6款町債は情島航路の情島浮棧橋更新工事に伴う交通事業債及び過疎対策事業債

の計上でございます。

９９ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款事業費１項事務費１目総務費の職員人件費（渡船事業）は、一般職１名分の計上でございます。

総務一般経費は、３航路運営のための事務経費の計上でございます。

１００ページ、２項事業費１目前島航路運航費、１０１ページ、２目情島航路運航費、１０３ページ、３目浮島航路運航費につきましては、各航路の運航に必要な経費の計上であります。主なものは職員人件費、会計年度任用職員の報酬及び船舶の燃料費や修繕費となっておりますが、新たに、前島航路運航費の工事請負費に前島浮棧橋設置工事として１，１６９万２，０００円を計上し、久賀港で使用しておりました浮棧橋を前島に移設し設置するものでございます。

また、情島航路運航費には情島浮棧橋更新工事に伴う測量・設計業務委託料として１，４４３万５，０００円、工事請負費に３，６３５万２，０００円を計上しております。３航路合わせて１億４，１２２万円８，０００円の事業費となっております。

１０５ページ、２款公債費では、町債の元金償還経費６８万９，０００円と利子支払経費３８万３，０００円の計上でございます。

３款予備費は、１００万円の計上でございます。

１０６ページからは、給与費明細書であります。

１１４ページは、地方債に関する調書となっております。

以上が、議案第５号令和７年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑は議案ごとに行います。

議案第２号、質疑はございませんか。山根議員。

○議員（３番 山根 耕治君） 特別会計予算書の３３ページです。今回、新規事業といたしまして人間ドック補助金が上がっております。昨年の私の一般質問で御提案して、早急にいろいろお考えいただいてありがとうございます。

この人間ドックの補助ですけれども、具体的などころをお伺いしたいと思います。受診者の負担率が何割になるのかということと、人間ドックを受けられる医療機関の制限というものがあるのかどうなのか、その２点についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 山根議員からの御質問ですが、負担割合は3割を考えております。病院の制限ですが、とりあえず大島病院と柳井の周東総合病院で受け入れの了解を得ている状態です。

初年度については、大島病院が10人受け入れられるということと、周東総合病院も40人程度受け入れられる。ただ、ほかの事業所等とも周東総合病院は、すごく競争になると思うのですが、広報活動等でできるだけ早く皆さんに知らせるようにして、予約等が取れるように努力したいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） ありがとうございます。大島病院でも来年度から人間ドックが受けられるようになることだと思います。ただ10人というのは大変少ない数でございますし、それから周東総合病院の40人程度というのも、周東総合病院は中村健康福祉部長もおっしゃっており、たくさんの地域や団体から受け入れていることもございまして、柳井市の国民健康保険の担当の方から、周東総合病院に集中するのは控えるようにしてほしいというお話を聞いたこともございましたけれども、とにかくはじめるのは大変に結構なことです。この枠を広げていって、町民の方がいろんな予防医療のメニューを受けられるように、これからも努力していただければと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第5号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 前年度に比べて予算が1.5倍ぐらいになっているのですが、多分浮棧橋の工事費の増額だと思われますけれど、先ほどの説明では前島航路については久賀港で使用していたものを移設するということで、久賀港で浮棧橋を使っていたところはどうするのか。その移設するものの耐用年数はどれぐらいあるのか。

それと情島航路も3,635万2,000円の工事費、浮棧橋の工事費ということですが、これ

は新たに作るのは、こういったものを作る予算なのか。財源は国の補助金を受けるのか受けないのか、受けるのであればどれぐらいの補助金を受けられるのか。その辺の御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中原政策企画課長。

○政策企画課長（中原 藤雄君） 田中議員からの御質問でございますが、前島航路の浮棧橋につきましては、以前、仮設で使っていた浮棧橋をこのたび前島へ移設をするということになります。この浮棧橋につきましてはFRP製の浮棧橋となっております。平成28年ぐらいに、たしか作った浮棧橋でございまして、仮設として使用しておりましたが、その後、久賀港の県営の浮棧橋が完成をしましたので、その浮棧橋を渡船の発着場として現在、令和5年6月から使用させていただいております。

それ以降、浮棧橋は久賀港へ置いておったのですが。前島にあります浮棧橋、これは木製の浮棧橋で航路ができた当初ぐらいから使用しておりましたけれども、木製でございますのでかなりの腐食もあって、修理をずっと重ねながら使用してきたわけでございますが、久賀港にある浮棧橋が不要となりましたので、それを移設して前島港で使うようにしております。

それから、情島の浮棧橋につきましては、これは鉄骨の構成の浮棧橋でございまして、平成13年2月に建造をしております。それから24年ぐらい経過をいたしまして、過去、令和5年令和6年令和7年と、側面に小さい穴が開いたりして緊急修理を行ってまいりましたけれども、かなり腐食が激しいために、このたび建造をするということにしております。

財源につきましては、国の補助金はございませんので、過疎債と交通事業債を充てる予定としております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第5号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩します。

午後 2 時06分休憩

.....

午後 2 時18分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第 6. 議案第 6 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 6、議案第 6 号令和 7 年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） 議案第 6 号令和 7 年度周防大島町下水道事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

第 1 条は総則でございます。

第 2 条は業務の予定量について定めております。

処理区域内人口 6, 2 3 0 人、年間処理水量を 4 7 万 9, 9 0 0 立方メートル、1 日平均処理水量を 1, 3 1 5 立方メートル、年間有収水量を 4 7 万 3 0 0 立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を久賀・大島処理区、東和片添処理区の未普及対策事業及び安下庄浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業として 1 3 億 8, 1 1 2 万 3, 0 0 0 円、日良居浄化センター等の施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業として 1 億 3, 5 8 5 万円、浮島処理区の施設更新事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業として 9, 3 5 0 万円としております。

第 3 条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。

収入につきましては、第 1 款下水道事業収益を 1 3 億 2, 4 7 6 万 5, 0 0 0 円とし、内訳といたしまして、第 1 項営業収益 1 億 2, 6 8 1 万 2, 0 0 0 円、第 2 項営業外収益 1 1 億 9, 7 9 5 万 3, 0 0 0 円とし、支出につきましては第 1 款下水道事業費用 1 1 億 1, 4 7 0 万 9, 0 0 0 円とし、その内訳といたしまして、第 1 項営業費用 1 0 億 2, 3 4 1 万 3, 0 0 0 円、第 2 項営業外費用 8, 9 9 9 万 6, 0 0 0 円、第 3 項予備費 1 3 0 万円としております。

4 ページの第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては第 1 款資本的収入を 1 7 億 3, 4 8 4 万 3, 0 0 0 円、内訳といたしまして第 1 項企業債 1 2 億 1, 2 4 0 万円、第 2 項補助金 5 億 1, 6 5 5 万円、第 3 項分担金及び負担金 5 8 9 万 3, 0 0 0 円とし、支出につきましては、第 1 款資本的支出 2 0 億 6, 7 8 7 万 1, 0 0 0 円とし、内訳といたしまして第 1 項建設改良費 1 6 億 1, 0 4 7 万 3, 0 0 0 円、第 2 項企業債償還金 4 億 5, 7 3 9 万

8,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,302万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,889万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,142万7,000円、当年度分損益勘定留保資金7,270万8,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業や安下庄浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業9億2,780万円、施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業9,220万円、浮島浄化センター等機能保全事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業6,850万円、資本費平準化債1億2,390万円及び特定環境保全公共下水道過疎対策ソフト事業に780万円の計12億2,020万円を限度額としております。

5ページの第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費9,822万9,000円と定め、第9条は、他会計からの補助金として下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4億7,629万円と定めております。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書などを添付いたしております。

以上が、議案第6号令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算の補足説明でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第6号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 1点だけ教えてください。公共下水の下水道受益者分担金581万円というのがありますけれど、27ページ。これは、新規に何基、何戸分がこの分担金となるのか。その分担金が入るところは全てすぐに加入することができるのか、もちろん工事をしてからですが、加入しようと思えば加入することができるのか、その辺を教えてください。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） ただいまの分担金の御質問でございますが、申し訳ございません、戸数につきましてはこちらのほうでは把握をしておりますが、令和6年度に工事が完了いたしましたして、供用開始ができる部分1万8,330平米がその対象のエリアになっておるのですが、そこにあります新しく供用開始がされました、これが全て直ちにつなげていただければいい

のですが、まだそこまでの見込みは出ておりませんので、令和6年度完了部分、供用開始が令和7年度についてできる部分の見込みを出しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） この581万円という予算の根拠があると思うのですが、それは今お持ちじゃないということなのかもしれませんけれど、この1万8,330平米、私がお聞きしたのはその件数と、件数は後ほど教えていただけるということで、その1万8,330平米について新しく加入できますと、その中で加入したくてもできないところがあるのかなのか、そこはどうですか。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） ただいまの御質問ですが、加入したくてもできないという、今回580万円ぐらい見込んでおりますが、そこは基本的には供用開始をしておるところでございますので、加入はできると見込んでおります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 当たり前の話ではあるんですが、分担金を払っているのにつなごうと思ってもつなげない、下水道が利用できないというところはないということによろしいんですか。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） ただいまの御質問ですが、今回計上しております分担金の見込額の中に、加入したくてもできないという戸数、そういう面積は入っておりません。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 一般会計からの繰入金について伺います。

一般会計からの繰入金のうち、交付税措置がされている基準内繰入金とそうでない基準外繰入金の額をそれぞれ教えてください。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） ただいまの御質問ですが、いわゆるこの基準内繰入の部分につきましては、他会計負担金というところで計上させていただいております。3億798万5,000円になります。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。ということは、他会計補助金のところ
書いてある4億7,629万円が基準外ということでよろしいか、念のため確認をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） 議員さん御指摘のとおり、他会計補助金のところがいわゆる基
準外繰入という部分になります。償還金の元金でありますとか職員人件費でありますとか、その
他下水道事業にかかる費用、その他の補助ということで一般会計から繰り入れていただいている
部分になります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第6号令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終結しまし
たので、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託する
ことにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号をお手元に配付しました議案
付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第7. 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算を議
題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算の補
足説明をいたします。当予算は、策定中の周防大島町病院事業第2期再編計画を基本として編成
しております。

お手元の令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算書の5ページをご覧ください。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量について定めております。

病床数、定員につきましては、令和6年度予算からの変更はございません。

次に、入院患者数につきましては、2病院合計で4万9,330人。

6ページをご覧ください。

外来患者数は、3医療機関合計で6万5,172人を見込んでおります。介護施設の利用者数は合計で入所2万7,414人、通所2,591人を見込んでおります。

7ページをご覧ください。

大島看護専門学校の学生数は、1、2、3学年の計71人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

第3条の収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づき収入を合計41億7,682万円。

9ページをご覧ください。

支出を合計47億117万円と見込んでおります。

なお、資金不足の解消に充てるため、企業債（経営改善推進事業）8,880万円を借ります。

入院患者数・入所利用者数減少等の影響により、収益的支出が収入を上回る赤字予算となります。

10ページをご覧ください。

第4条は資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきましては、後ほど説明します資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債及び過疎債借入れを見込み、東和病院は2億2,950万円、大島病院は2億2,900万円を計上しております。

また、固定資産売却代金につきましては、未利用医師住宅の売却による収入を東和病院は3,991万4,000円、橘医院は260万4,000円、大島病院は1,004万8,000円計上しております。

支出につきましては、東和病院の建設改良費2億2,964万4,000円は、医療ガス設備改修工事のほか電子カルテ更新等7品目の機器整備を、企業債償還金2億9,258万4,000円は、令和7年度中の償還予定額を見込み計上しております。

橘医院の企業債償還金9,971万円は、令和7年度中の償還予定を見込み計上しております。

大島病院の建設改良費2億2,904万3,000円は、電子カルテ更新等6品目の機器整備を、企業債償還金1億5,430万4,000円は、令和7年度中の償還予定額を見込み計上しております。

やすらぎ苑の企業債償還金5,526万4,000円は、令和7年度中の償還予定額を見込み計上しております。

さざなみ苑につきましては、11ページをご覧ください。

企業債償還金 3,440万5,000円は、令和7年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島看護専門学校の企業債償還金 5,140万3,000円は、令和7年度中の償還予定額を見込み計上しております。

10ページへお戻りください。

資本的収入を合計 5億1,106万6,000円。

11ページをご覧ください。

支出を合計 11億4,635万7,000円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 6億3,529万1,000円は、10ページの第4条冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,074万7,000円、損益勘定留保資金 5億9,454万4,000円で補填するものとします。

第5条は、債務負担行為について定めるもので、大島病院給食業務について期間を令和6年度から令和8年度までとし、限度額を 1億4,451万5,000円と定めております。

第6条は企業債について定めるもので、借入限度額を 5億4,730万円と定めております。

第7条は一時借入金の限度額を 10億円と定めております。

12ページをご覧ください。

第8条は議会の議決を得なければ流用することのできない経費を定めるもので、給与費計 28億7,437万4,000円、交際費計 88万7,000円を計上しております。

第9条は他会計からの補助金について定めるもので、合計 10億9,913万8,000円の繰り入れを予定しております。

13ページをご覧ください。

第10条は薬品や診療材料費等のたな卸資産の購入限度額を定めております。

業務の予定量に基づき 5億7,428万6,000円と見込み、定めております。

第11条は重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として機械 5品目、処分する資産として機械 5品目をあげております。

附属資料といたしまして、14ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第7号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 第2期再編計画、経営的な理由が主な改革の理由ということだったと思うのですが、今回の予算がこれまでと比べてこれだけの経営が改善されていますとか、こ

ういう内容で改革をしましたというようなことを端的に示すとすれば、どういう言い方をされるのか。個別は結構なので全体の枠として、これだけの経営的な改革が令和7年度は図られますということが、言えるのか言えないのか、そこを御答弁お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 木村病院事業局総務課長。

○病院事業局総務課長（木村 稔典君） 田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、補足説明でも申し上げましたこの人口減少、あとは民に任せるものは民にという考え方のもと、我々公でなければできないものについて集中するというところで、第2期再編計画を策定しておるところです。

令和7年度予算においては、やはり患者数の減少等がございますので、業務量、患者数については減るのですが、その中で外来患者数については、新たな医師の確保をすることができたので少し上昇するというところも見込んでおります。

また診療報酬、いわゆる収入の単価を上げるという努力、これを継続してやっております。そちらの部分についても効果があって、診療単価についても増加するというところを行っておるところです。

また今回、固定資産売却として予算計上しておりますように、不要な資産、今後使う見込みのないものについては売却する、こういったことも行っていて、少しでも資金確保について努力するというところを行っておる予算でございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今おっしゃられた内容を、例えば金額で示すとか、パーセンテージで示すとか、これまでの経営収支と比べてこれだけ改善されました、改革されました、そういった指標があるのかないのか。示せるはずですけど、それを示さないとなかなか改革プランといっても、町民の方の理解は得られにくいのではないかと思います。その概要を、大枠でいいのでそこを示してほしいのと、今御説明の中にはなかったのですが、契約に関して前々から申し上げているように、契約に関する改革改善というのは図られたのかどうか、そこも合わせて御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木村病院事業局総務課長。

○病院事業局総務課長（木村 稔典君） 前年度の当初予算ベースの資料しか持っていないので、なかなか明確に答弁することが難しい部分もあるのですが、先ほど申し上げました外来患者数の増加、単価の増加等によって、外来収入については1,306万円程度の増加を見込んでおるところです。

また、もう1つ資産の売却というところについて申し上げましたけれども、こちらはまだ手続

に入っておりませんので、あくまでも簿価ベースでございますけれども、先ほどの予算書の10ページに記載しております固定資産売却代金、東和病院については3,991万4,000円、橘医院については260万4,000円です。大島病院については1,004万8,000円、こういったものについてが資金的に確保できるのではないかと見込んでいるところでございます。

（「契約」と呼ぶ者あり）

大変失礼いたしました。答弁漏れがございました。

契約についてです。特に今回、医療機器等建設改良を行う予定ですが、基本的には入札で行っていくことにしております。医療機器については、どうしても、いわゆるそういったディーラーというところもありますので、そちらに多く参加していただけるように、指名競争入札になるのですが、そういった手続によって費用削減、そういったものに取り組んでいきたい。

また、そのほかの部分、今後清掃の入札を考えておりますけれども、そういった部分について、まず仕様書を改めることによって費用削減すると、そういった努力も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 病院事業経営強化プランの参考資料に基金残高が年次ごとにあったと思うのですが、それは令和7年度については、その目標値は達成されているのかどうか、そこだけ御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時52分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。木村病院事業局総務課長。

○病院事業局総務課長（木村 稔典君） 基金残高については、昨日の補正予算でもお話しさせていただきました、全て国債を売却して、全て現金化したということで基金はゼロになるということです。今回、歳入計画については、時点修正で収支計画を少し修正をかけてさせていただいております。その最終案では、令和7年度末、いわゆる現預金については2億4,798万8,000円となる見込みの予定です。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。占部議員。

○議員（1番 占部 智子君） 12ページの交際費は、具体的にどんなものでしょうか。

13ページのX線テレビシステムの取得と処分があるのですが、これはリースか何かなのでし

ようか。

○議長（荒川 政義君） 木村病院事業局総務課長。

○病院事業局総務課長（木村 稔典君） 重要な資産の取得及び処分のところに記載してあるものだと思うのですが、そこに改めての指定で記載しておりますものについては、周防大島町病院事業の設置等に関する条例の第5条にあるのですが、700万円以上の不動産・動産の買入れ、処分についてはそこに計上しないといけない決まりになっておりますので、計上させていただいているところです。

また、リースではなくて新しいものを購入して、既存のものについては廃棄処分をするということでございます。

また、交際費については、大学等の関係もあってお歳暮とかお中元とか、そういったものに使用しているところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終結をしましたので、議案7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案7号をお手元に配付しました議案付託票のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第8号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）から、日程第14、議案第14号令和6年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第

3号)までの7議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これから討論・採決に入ります。

議案第8号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第8号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護保育等物価高騰支援金給付事業が予算計上されました。町内の介護事業者、障害福祉サービス事業者、私立保育事業者に支援金の給付が行われるものであります。

令和4年度にも新型コロナウイルス対策として支給され、各事業者から大好評だった事業でございます。昨年、選挙の際に地域を歩いた時に、介護事業者の方から物価高騰への悲鳴とも言える声を聞きました。皆さんもそのような声を聞かれていると思います。

また、町にも事業者から要望書が提出されたということでございます。その声、悲鳴を聞き流すことなく、今回の補正予算による予算計上は大きく評価されるべきものと考えます。昨日の質疑ではどなたからも質疑がございませんでしたので、各位、私と同様に本事業に対して評価をしているものと思っております。

また、同臨時交付金を活用した物価高騰生活支援クーポン券事業も予算計上されました。町民の生活を支援するため、町内で広く利用可能な500円割引クーポン券10枚を、町内に居住する全ての方に交付されるものでございます。昨日の質疑の際にも申し上げましたが、過去に2度、こういったクーポン券事業が行われ、若干使い勝手が悪い点もありながらも、いずれも回収率が90%を超え、大好評の事業でありました。

今回は、昨日の瀬川産業建設環境部長の完璧な御答弁にもありましたように、改善がなされ、全ての地域の方が使い勝手が良くなりました。当然のこととはいえ、このように我々の提言や町民の声を聞き、過去の事業を検証し改善する姿勢についても、大きく大きく評価されるべきものと考えます。

以上、私の賛成討論といたします。議員各部におかれましては、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 続きまして、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第8号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第9号令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第10号令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第11号令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第12号令和6年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第13号令和6年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第14号令和6年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は、3月18日火曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（池永祐美子君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時05分散会
